

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第64期)	至	2021年3月31日

トランコム株式会社

名古屋市東区葵一丁目19番30号

(E04208)

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	トランコム株式会社
【英訳名】	TRANCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 恒川 穰
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052) 939-2011（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理グループ グループマネージャー 池田 俊樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052) 939-2011（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理グループ グループマネージャー 池田 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	133,313	141,728	151,111	163,463	152,285
経常利益 (百万円)	5,543	5,909	6,651	7,417	8,401
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,708	3,622	4,328	4,909	5,730
包括利益 (百万円)	3,559	3,804	4,158	4,995	5,984
純資産額 (百万円)	27,591	30,349	34,180	38,250	43,276
総資産額 (百万円)	44,700	48,077	52,957	59,545	65,613
1株当たり純資産額 (円)	2,811.75	3,110.99	3,474.40	3,878.18	4,383.19
1株当たり当期純利益 (円)	382.02	373.02	443.86	501.75	585.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	380.97	371.99	442.72	500.47	584.04
自己資本比率 (%)	61.1	62.8	64.2	63.7	65.4
自己資本利益率 (%)	14.3	12.6	13.5	13.6	14.2
株価収益率 (倍)	15.1	19.7	14.7	14.1	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,390	4,678	6,592	7,287	8,808
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,281	△1,418	△2,567	△5,141	△1,851
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,500	△1,287	△564	△1,243	△1,520
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,249	10,258	13,675	14,575	19,973
従業員数 (人)	3,447	3,467	3,584	4,215	4,097
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔2,580〕	〔2,488〕	〔2,518〕	〔2,542〕	〔2,485〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	112,065	117,467	126,508	139,896	129,829
経常利益 (百万円)	4,614	5,149	5,470	5,466	3,799
当期純利益 (百万円)	3,212	3,550	3,468	3,910	2,832
資本金 (百万円)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
発行済株式総数 (株)	10,324,150	10,324,150	10,324,150	10,324,150	10,324,150
純資産額 (百万円)	26,535	29,438	32,506	34,947	37,072
総資産額 (百万円)	41,101	44,229	48,591	51,938	53,971
1株当たり純資産額 (円)	2,721.35	3,019.94	3,311.90	3,561.06	3,776.24
1株当たり配当額 (円)	78.00	82.00	92.00	104.00	115.00
(1株当たり中間配当額)	(39.00)	(40.00)	(44.00)	(52.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	330.95	365.61	355.62	399.63	289.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	330.03	364.61	354.70	398.60	288.69
自己資本比率 (%)	64.3	66.3	66.7	67.1	68.5
自己資本利益率 (%)	12.8	12.7	11.2	11.6	7.9
株価収益率 (倍)	17.4	20.1	18.3	17.7	30.5
配当性向 (%)	23.6	22.4	25.9	26.0	19.6
従業員数 (人)	1,443	1,550	1,598	761	756
[外、平均臨時雇用者数]	[2,201]	[2,293]	[2,362]	[72]	[54]
株主総利回り (%)	88.6	114.1	102.6	112.5	141.1
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	7,150	8,400	8,900	8,440	9,890
最低株価 (円)	5,060	5,270	5,100	5,540	6,360

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

1955年 3 月	武部純三氏が愛知小型運輸株式会社の株式を譲受
1959年 6 月	名古屋市中区大津町 2 丁目19番地に株式会社ナゴヤトランスポートセンター（現・トランコム株式会社）を設立し、自動車運送取扱事業を開始
1976年 8 月	愛知小型運輸株式会社とアイコー車両株式会社（現・トランコムMT S 株式会社（現・連結子会社））を共同設立
1979年 3 月	アイコー倉庫株式会社を設立
1980年 3 月	中部物流サービス株式会社を設立
1981年 3 月	アイコーシステム輸送株式会社を設立
1985年 7 月	エイド株式会社を設立
1989年 6 月	アイコー倉庫株式会社、中部物流サービス株式会社及びアイコーシステム輸送株式会社を吸収合併し、トランコム株式会社に商号を変更
1991年 4 月	愛知小型運輸株式会社を吸収合併し、これに伴い愛知小型運輸株式会社との共同出資会社であるメカノス株式会社（現・トランコムMT S 株式会社（現・連結子会社））を子会社化
1995年 4 月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
1996年 4 月	エイド株式会社を吸収合併
2000年 4 月	株式会社トラフィックアイ及び株式会社アドバンスアイを設立
2002年 2 月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場
2002年 4 月	株式会社シー・アンド・シー及び有限会社シーシーケーの株式を100%取得
2002年10月	株式会社シー・アンド・シーを存続会社として、同社に株式会社アドバンスアイ及び有限会社シーシーケーを吸収合併
2003年 2 月	株式会社豊田自動織機と資本・業務提携
2003年 3 月	株式会社アクシスの株式を50%取得
2003年 4 月	株式会社豊田自動織機との合弁会社としてアルトラン株式会社を設立
2003年 7 月	湖栄運送株式会社の株式を100%取得
2005年 9 月	株式会社ジージェイライン（現・トランコムトランスポートサービス株式会社（現・連結子会社））を設立
2006年10月	トランコムD S 東日本株式会社（現・トランコムD S 株式会社（現・連結子会社））を設立 トランコムD S 西日本株式会社を設立 トランコムD S 関東株式会社を設立
2007年 2 月	高末株式会社との合弁会社として株式会社C L I Pを設立
2007年 3 月	株式会社アクシスを完全子会社化
2007年 4 月	湖栄運送株式会社の事業を譲受
2008年 9 月	株式会社シー・アンド・シーが、日本ロジテム株式会社の連結子会社であるLOGITEM (THAILAND) CO.,LTD. 等とタイ王国バンコクにC&C BANGKOK CO.,LTD.（現・TRANCOM BANGKOK CO.,LTD.（現・連結子会社））を共同設立
2008年 9 月	連結子会社の株式会社ジージェイラインを株式会社エコロジライン（現・トランコムトランスポートサービス株式会社（現・連結子会社））へ社名変更
2008年 9 月	トランコムD S 関東株式会社を清算
2009年 2 月	トランコムE X 東日本株式会社（現・連結子会社）を設立
2009年 6 月	アルトラン株式会社を清算
2009年 7 月	株式会社エムエスケイ（現・トランコムI T S 株式会社（現・連結子会社））の株式70%を取得し、同時に同社100%子会社のスリーエスシステムズ株式会社を取得
2009年 7 月	株式会社アクシスを存続会社として、同社に株式会社シー・アンド・シーを吸収合併し、商号を株式会社シー・アンド・シーに変更
2010年 1 月	永得利有限公司（エバーゲイン社）（香港）と業務提携
2010年 1 月	インドネシア共和国にPT. TRANCOM INDONESIA（子会社）を設立
2010年 4 月	株式会社エムエスケイ（現・トランコムI T S 株式会社（現・連結子会社））を存続会社として、同社に株式会社トラフィックアイ及びスリーエスシステムズ株式会社を吸収合併
2010年 7 月	香港にTRANCOM (HK) LIMITED（現・連結子会社）を設立
2010年10月	トランコムD S 東日本株式会社を存続会社とし、同社にトランコムD S 西日本株式会社を吸収合併し、商号をトランコムD S 株式会社（現・連結子会社）に変更
2011年 2 月	トレーディア株式会社と資本・業務提携
2011年 4 月	株式会社シー・アンド・シーの商号をトランコムI S S 株式会社に変更
2011年 5 月	中国上海市に特蘭科姆国際貨運代理（上海）有限公司を設立
2011年10月	日本ユニシス株式会社と業務提携

2012年 1 月	名古屋市東区葵一丁目19番30号に本店を移転
2012年 1 月	株式会社エコロジラインの商号をトランコムMA株式会社（現・トランコムトランスポートサービス株式会社（現・連結子会社））に変更
2012年 2 月	中国大連市に特蘭科姆物流（大連）有限公司を設立
2012年 3 月	株式会社C L I Pへの出資を解消
2012年 4 月	株式会社エムエスケイの商号をトランコム I T S株式会社（現・連結子会社）に変更
2012年 7 月	中国天津市に特蘭科姆人才服務（天津）有限公司を設立
2012年12月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部へ株式を上場
2013年 1 月	C&C BANGKOK CO.,LTD.の商号をTRANCOM BANGKOK CO.,LTD.（現・連結子会社）に変更
2013年 2 月	株式会社スマイルスタッフ（現・トランコム S C株式会社（現・連結子会社））の株式100%を取得
2014年 7 月	Transfreight China Logistics Ltd.（現・TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.（現・連結子会社））への資本参加
2014年11月	タイ王国バンコクにTRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
2015年 6 月	特蘭科姆物流（大連）有限公司を譲渡
2015年10月	株式会社スマイルスタッフを存続会社として、トランコム I S S株式会社の事業を統合し、商号をトランコム S C株式会社（現・連結子会社）に変更
2016年 3 月	T T S株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
2016年 4 月	Transfreight China Logistics Ltd.（現・TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.（現・連結子会社））の出資持分55%を追加取得し子会社化
2016年 4 月	TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
2017年 5 月	特蘭科姆国際貨運代理（上海）有限公司を清算
2017年 9 月	Transfreight China Logistics Ltd.（現・TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.（現・連結子会社））の出資持分10%を追加取得し完全子会社化
2017年10月	特蘭科姆人才服務（天津）有限公司を譲渡
2018年 1 月	シンフォニアソリューションズ株式会社の株式90%を取得し子会社化
2018年 9 月	株式会社丸和運輸機関と資本・業務提携
2019年 6 月	トランコム E X 中日本株式会社（現・連結子会社）及びトランコム E X 西日本株式会社（現・連結子会社）を設立
2019年10月	3 P L事業をトランコム E X 東日本株式会社、トランコム E X 中日本株式会社及びトランコム E X 西日本株式会社へ継承
2019年10月	Sergent Services Pte Ltd（現・連結子会社）の株式90%を取得し子会社化
2019年11月	日本GLP株式会社及び株式会社モノフルと業務提携
2019年12月	NEXT Logistics Japan株式会社へ出資、日野自動車株式会社と資本・業務提携
2020年 2 月	Transfreight China Logistics Ltd.の商号をTRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.（現・連結子会社）に変更
2020年 4 月	トランコムMA株式会社の商号をトランコムトランスポートサービス株式会社（現・連結子会社）に変更
2020年 5 月	Chinoh. Ai株式会社と資本・業務提携
2020年 9 月	シンフォニアソリューションズ株式会社を清算
2020年11月	株式会社エアトランクと資本・業務提携
2021年 4 月	メカノス株式会社の商号をトランコム M T S株式会社（現・連結子会社）に変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（トランコム株式会社）、連結子会社14社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。当社グループは、顧客企業の物流業務全般を一括で請け負い、物流ネットワークの構築、運営等を総合的・包括的に提供することを主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	事業内容	会社名
ロジスティクスマネジメント事業	顧客企業の物流機能の一括受託業務	当社
	貨物の配送業務	トランコムDS(株)
	物流センター構築運営業務及び貨物の輸配送業務	トランコムEX東日本(株)
		トランコムEX中日本(株)
物流情報サービス事業	空車情報と貨物情報のマッチング業務及び幹線輸送業務	当社
	幹線輸送業務	トランコムトランスポートサービス(株)
インダストリアルサポート事業	生産請負業務及び人材派遣業務並びに有料職業紹介業務	トランコムSC(株)
	タイ王国における生産請負業務	TRANCOM BANGKOK CO., LTD.
その他	情報システム開発業務	トランコムITS(株)
	車両の整備業務及び損害保険の代理店業務	メカノス(株)（注1）
	中華人民共和国における物流業務	TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.
	タイ王国における物流業務	TRANCOM BANGKOK CO., LTD.
		TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD.
	海外事業統括業務	TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO., LTD.
	海外フォワーディング業務	TRANCOM (HK) LIMITED
	シンガポール共和国におけるビルクリーニング業務	Sergeant Services Pte Ltd
(持分法適用関連会社)	トラックのリース及び保守管理業務	TTS(株)

（注）1. メカノス株式会社は、2021年4月1日に、トランコムMTS株式会社に商号を変更しております。

2. シンフォニアソリューションズ株式会社は、2020年9月23日に、清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社
※ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) トランコムD S(株)	名古屋市東区	94百万円	ロジスティクス マネジメント事業	100.0	当社との営業上の取引等はありません。
トランコムI T S(株) (注) 1	名古屋市東区	90百万円	その他	100.0	当社のコンピュータシステムの受託開発を行っております。
メカノス(株) (注) 1, 4	名古屋市西区	35百万円	その他	100.0	当社の車両の整備を行っております。
トランコムトランスポートサービス(株)	愛知県一宮市	20百万円	物流情報サービス 事業	100.0	当社が請け負った幹線輸送業務を委託しております。
トランコムE X 東日本(株)	愛知県稲沢市	30百万円	ロジスティクス マネジメント事業	100.0	当社が請け負った物流センター構築運営業務及び輸配送業務を委託しております。
トランコムE X 中日本(株)	愛知県稲沢市	30百万円	ロジスティクス マネジメント事業	100.0	当社が請け負った物流センター構築運営業務及び輸配送業務を委託しております。
トランコムE X 西日本(株)	愛知県稲沢市	30百万円	ロジスティクス マネジメント事業	100.0	当社が請け負った物流センター構築運営業務及び輸配送業務を委託しております。
トランコムS C(株)	名古屋市東区	99百万円	インダストリアル サポート事業	100.0	当社との営業上の取引等はありません。
TRANCOM BANGKOK CO., LTD. (注) 1, 2	タイ王国バンコク市	20百万 タイバーツ	インダストリアル サポート事業 その他	74.0 (25.2)	当社との営業上の取引等はありません。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD. (注) 1, 2	タイ王国バンコク市	16百万 タイバーツ	その他	74.0 (26.0)	当社との営業上の取引等はありません。
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO., LTD. (注) 1, 3	タイ王国バンコク市	2百万 タイバーツ	その他	49.0	当社との営業上の取引等はありません。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD. (注) 1	中華人民共和国 広州市	5百万USドル	その他	100.0	当社との営業上の取引等はありません。 役員の兼任あり。
TRANCOM (HK) LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	90万USドル	その他	100.0	当社との営業上の取引等はありません。 役員の兼任あり。
Sergent Services Pte Ltd (注) 1	シンガポール共和国	2百万SGドル	その他	90.0	当社との営業上の取引等はありません。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) T T S(株)	名古屋市東区	100百万円	—	50.0	当社との営業上の取引等はありません。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

なお、「その他」は各セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び情報システム開発事業等であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO., LTD. の持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. メカノス株式会社は、2021年4月1日に、トランコムMT S株式会社に商号を変更しております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ロジスティクスマネジメント事業	2,014	(2,350)
物流情報サービス事業	760	(54)
インダストリアルサポート事業	176	(17)
その他	1,047	(55)
全社（共通）	100	(9)
合計	4,097	(2,485)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、平均臨時従業員数であり、パートタイマー（1日8時間で換算した期中平均人数）及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 「その他」の区分は、各セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外業務及び情報システム開発業務等であります。
4. 全社（共通）として記載している従業員数は、本社に所属している従業員数であります。
5. インダストリアルサポート事業の従業員数は、一部業務変更のため、128名減少しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
756 (54)	34.8	6.6	4,589

セグメントの名称	従業員数（名）	
ロジスティクスマネジメント事業	6	(一)
物流情報サービス事業	648	(44)
その他	2	(1)
全社（共通）	100	(9)
合計	756	(54)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、平均臨時従業員数であり、パートタイマー（1日8時間で換算した期中平均人数）及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載している従業員数は、本社に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、トランコム労働組合、トランコムDS労働組合、トランコムEX東日本労働組合、トランコムEX中日本労働組合及びトランコムEX西日本労働組合があり、2021年3月31日現在の組合員数は2,495名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、目指す企業像を「わたしたちは期待される存在でありたい」と定め、「誠実」「創造」「挑戦」「団結」「感謝」をグループ精神としております。当社グループは、この目指す企業像及びグループ精神のもと、常に最良のコラボレーター（協働者）としてお客様視点で物流システム全体の最適化の実現に努めるとともに、持続的な発展と社会貢献の実現に向けた取り組みをこれまで以上に進めてまいります。また、株主をはじめとしたステークホルダー（利害関係者）に対して、常に正確で必要な情報開示を行うことにより透明性の高い企業経営を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、期初に策定し、半期後に再策定している年度計画の「売上高」「営業利益」「売上高営業利益率」の達成を、グループ一体となり目指すことで、事業拡大を続けることができる強固な経営基盤の構築を図っております。

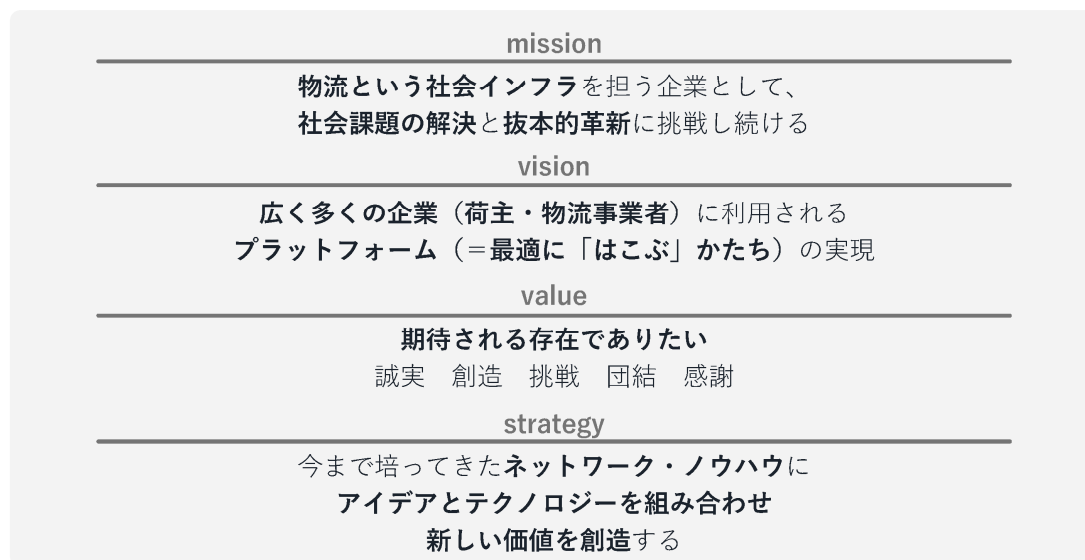
(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略

物流業界は深刻化するトラックドライバー不足、環境負荷低減をはじめとした社会課題に対して、物流企業が果たすべき責任と役割は大きな転換期を迎えています。トランコムグループは未来に向けて、重要な社会インフラを担う物流企業として、様々な社会課題の解決と抜本的な革新の実現を目指し、新たな挑戦を始めます。

社会を支える効率的な物流の実現に向けて、2021年4月より新たな中期経営計画「TRANCOM VISION 2025」を策定し、国内の輸配送の物流領域で、「サステナブルで効率的な輸配送の実現」を目指します。これまで培ってきた、中長距離を中心とした貨物と空車のマッチング（求貨求車サービス）、物流センター運営などのネットワークやノウハウを最大限活用し、アイデアとテクノロジーを組み合わせた「はこぶ」仕組みを創造し、広く多くの企業に利用されるプラットフォーム提供へ挑戦してまいります。

トランコムグループ中期経営計画 TRANCOM VISION 2025 概要

■トランコムのありたい姿



■中期ビジョン

「はこぶ」を創造する

■TRANCOM VISION 2025 主要戦略

Transportへ 注力	1. 輸配送能力の増大・向上 / 多種多様な輸配送モードの拡充 2. 国内における取り扱う輸送量の増大 3. 求貨求車サービスの事業高度化 4. 他社との協業によるイノベーション強化 5. デジタル化の進化へ向けたシステム開発/他社とのデータ関係構築
既存事業の 基盤構築	6. ロジスティクスマネジメント事業の強固な事業基盤構築 7. ASEAN地区での成長強化
成長基盤の 再構築	8. 人材・組織のさらなる強化/多様化 9. ESG/SDGs経営への進化

■投資の考え方

D X ・ 拠点 ・ 車両 ・ アライアンス ・ 人材への積極投資 5年間で350億円程度を想定

■主要KPI

	2021年3月期 (2020年度)		2026年3月期 (2025年度)
「はこぶ」手配件数/日	8,800件		15,000件
幹線輸送シェア率	5.7%		10.0%
CO ₂ 削減量/年	132,964 t-CO ₂		243,249 t-CO ₂
売上高	1,522億円	>	2,200億円
営業利益率	5.4%		5.0%~6.0%
ROE	14.2%		12.0%~15.0%
ROA	9.2%		8.0%~10.0%
配当性向	19.6%		20.0%~25.0%

※CO₂削減量：効率的な輸配送サービス提供により、排出が抑制されるCO₂量

(4) 対処すべき課題

トランコムグループは、グループ内に有する機能を融合し、グループとしての一体感をより高めることで競争優位性のある独自のサービスを提供することができるものと考えております。

そのためには、「はこぶ」仕組みの創造に向けて営業を推進する人材、更なる海外展開を視野にしたグローバル人材、技術革新を事業に取り込むための専門人材の確保が不可欠であります。同時に、社員一人ひとりが誇りと働きがいを持てる職場環境づくりに努め、人財育成、人事制度の整備にも取り組んでまいります。

加えて、サステナブルで効率的な輸送の実現により、労働力不足により懸念されている運搬なくなるリスクの解消、環境負荷低減に努めてまいります。更に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組み、期待に応える企業グループとなるべく着実に推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 法的規制のリスクについて

当社グループは、事業を遂行するうえで関係する各種法令に基づく登録や許認可（第一種貨物利用運送事業、労働者派遣事業など）を受けており、これら法令に基づく安全や環境等に係わる規制を受けております。当社グループは、全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」を整備するとともに、研修等により、その周知徹底を図っております。今後、これらに係わる法的規制の新設や改正への対応に際して費用負担を求められる場合があります。また、将来何らかの事由により各種規制に違反した事実が認められた場合には、車両の使用停止や事業の停止、許可の取消処分などの罰則を受ける場合もあります。したがって、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大口取引先との契約リスクについて

当社グループでは、取引先との契約における契約期間は1年ごとの自動更新が多く、契約解消のリスクが1年の更新時ごとに存在しております。また、当社は、取引先の物流機能の一括受託などを主たる事業としているため、取引内容によっては、物流センター、設備機器及び情報システムなどへの先行的な投資を伴う場合があります。したがって、予期せぬ事象などによって、契約の更新ができずに契約解消に至った場合や、取引先の業績が急激に悪化した場合などには、売上の減少等により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重大な事故によるリスクについて

当社グループは、貨物運送業務を営むうえで事業用車両を保有し、多種多様な製商品の輸配送を行っております。当社グループは、全社一丸となって、輸送の安全確保のために、運行管理の徹底、安全運転の指導、車両事故の撲滅などの安全活動に積極的に取り組んでおります。しかしながら、重大な車両事故が発生した場合には、車両使用の停止や事業所の営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。また、このような事態は、取引先からの信頼低下を招くとともに、社会的な信用の低下につながる可能性もあります。したがって、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大な災害発生によるリスクについて

当社グループは、取引先から大量の製商品を管理する物流センターを運営しており、それら製商品に関する管理情報なども取り扱っております。このため、災害による被害の未然防止や最小化に向けての対策の整備に積極的に努めるとともに、災害発生時における対応やバックアップ体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、火災の発生や地震・風水害などの天災地変によって物流業務が停滞した場合、また、被災による設備の廃棄や復旧などを伴う場合など、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大によるリスクについて

当社グループにおいては、感染及びその拡大を防止するために、手洗い・うがい等の衛生管理の徹底やWEB会議システム・時差出勤・在宅勤務の導入等、対策を実施しておりますが、今後、当社事業所・情報センター及び本社にて感染者が確認された場合、顧客の物流や本社機能が停止する事態に陥る可能性があり、復旧までに時間を要する場合があります。したがって、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 輸配送コスト上昇によるリスクについて

当社グループは貨物運送業務を営むうえで事業用車両を保有しており、原油価格の動向は直接燃料費の変動に影響します。また、昨今のドライバーのなり手不足や高齢化等によるリタイアなどからドライバー不足が顕著となっており、これが人件費として運送費に反映され、当社のパートナー企業への支払い（外注費）に影響します。このため、これらの要因などから輸配送コストが上昇する可能性があります。上昇したコストを直ちに取引先（荷主等）から収受することは難しく、貨物運送業務の採算が悪化することになります。したがって、このような場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外への事業展開によるリスクについて

当社グループは、中国、タイ、シンガポールに拠点を有し、海外への事業展開を進めております。当社グループは、海外への事業展開の際には、現地の政情や経済、文化や習慣等の調査・検討を行い、リスクを把握し、対処するよう努めております。しかしながら、当該諸国において、情勢の変化や法律・規制の変更のほか、不測の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成リスクについて

当社グループは、近年の業容拡大により、優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは、新規採用、中途採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、企業内研修制度の整備・充実を図り、次代を担う人材の育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が不十分である場合や、人材確保のための人件費増が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績、並びに今後の事業展開のスピードに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム障害によるリスクについて

当社グループは、物流情報サービス事業における「求貨求車」のマッチングシステムをはじめとして、物流センターの運営業務、貨物運送管理業務などを情報システムにて管理しております。これらの情報システムが、災害やコンピューターウイルスなどにより障害を受けた場合又は破壊された場合には、業務に甚大な被害を受ける可能性があります。当社グループは、被害を防止、あるいは最小限に抑えるために予防対策を講じておりますが、これらの対策でも防ぐことができずに被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩によるリスクについて

当社グループは、物流業務などの受託に際して、取引先の情報を取り扱っております。このため、コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育などを通じて情報管理の徹底に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下を招くほか、取引先からの損害賠償請求などを受ける可能性があります。したがって、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況 (経営成績)

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	対前期増減額 (百万円)	対前期増減率 (%)
売上高	163,463	152,285	△11,177	△6.8
営業利益	7,566	8,243	677	9.0
経常利益	7,417	8,401	983	13.3
親会社株主に帰属する当期純利益	4,909	5,730	821	16.7

当連結会計年度の経営成績は、売上高152,285百万円（前連結会計年度比 6.8%減）、営業利益8,243百万円（同 9.0%増）、経常利益8,401百万円（同 13.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,730百万円（同 16.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ロジスティクスマネジメント事業)

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	対前期増減額 (百万円)	対前期増減率 (%)
売上高	55,024	55,322	298	0.5
営業利益	3,642	4,598	956	26.3

取り扱い品目別売上高構成比

	2020年3月期 (%)	2021年3月期 (%)
薬粧品・生活衛生品	41.2	42.1
食品	32.0	32.9
一般雑貨品	17.0	15.5
家具・住設機器	2.2	1.8
家電・電子機器・機械	2.1	1.9
その他	5.5	5.8
合計	100.0	100.0

ロジスティクスマネジメント事業につきましては、コロナ禍による物量増減に対し個社ごとの物流全体最適を追求し、柔軟かつスピーディに対応いたしました。またエリアごとの事業会社化による圧倒的な運営力を実現し、盤石な事業基盤のもと取り組みを推進いたしました。

具体的には、お客様の物流サービスレベル向上に資する提案・改善の実行、安全の徹底、人材定着に向けた施策など、生産性向上に徹底して取り組み、これまでに培ってきた運営力・改善力に更に磨きをかけてまいりました。また次世代物流センターとしてケースピッキング業務の自動化による省人化を実現しました。更には、共同輸送の推進や、新たな分野・領域の物流業務獲得など「はこぶ」創造に向けた取り組みも積極的に推進しました。

以上の結果、ロジスティクスマネジメント事業の売上高は55,322百万円（前期比 0.5%増）、営業利益は4,598百万円（前期比 26.3%増）となりました。

(物流情報サービス事業)

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	対前期増減額 (百万円)	対前期増減率 (%)
売上高	92,418	80,946	△11,472	△12.4
営業利益	3,272	3,172	△99	△3.0

取得した貨物情報数・空車情報数と成約件数

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	2020年 3月期	2021年 3月期	増減率 (%)	2020年 3月期	2021年 3月期	増減率 (%)	2020年 3月期	2021年 3月期	増減率 (%)	2020年 3月期	2021年 3月期	増減率 (%)
貨物情報数 (千件)	636	386	△39.3	706	457	△35.2	717	554	△22.6	569	524	△7.9
空車情報数 (千件)	772	1,018	31.9	745	882	18.3	798	897	12.3	858	899	4.7
成約件数 (千件)	352	297	△15.5	364	309	△15.2	387	356	△8.2	355	350	△1.5

物流情報サービス事業につきましては、コロナ禍における日本国内総貨物量の大幅な減少によりスポット貨物需要が低迷し厳しい事業環境の中で、強固な事業基盤の再構築に向けて取り組みを推進しました。

具体的には、適正人員の配置や業務効率向上の取り組み、製造業への営業強化、中ロット貨物輸送やドレージ輸送、ラストマイル配送などの対応領域拡充を進め、マーケットにおける地位の更なる向上に取り組みました。

また、長野県長野市に「TRANCOM Logistics Data LAB」を新設し、受領書処理業務の一元化による業務効率の向上、パートナー企業への利便性向上に加え、ビックデータ活用に向けた機能拠点として稼働いたしました。

以上の結果、物流情報サービス事業の売上高は80,946百万円（前期比 12.4%減）、営業利益は3,172百万円（同 3.0%減）となりました。

(インダストリアルサポート事業)

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	対前期増減額 (百万円)	対前期増減率 (%)
売上高	7,302	5,880	△1,422	△19.5
営業利益	231	185	△45	△19.6

インダストリアルサポート事業につきましては、事業構造改革を実施し、盤石な事業基盤の再構築に向けて取り組みを推進いたしました。

具体的には、管理体制の適正化、一般管理費用の見直しを進めました。

以上の結果、インダストリアルサポート事業の売上高は5,880百万円（前期比 19.5%減）、営業利益は185百万円（同 19.6%減）となりました。

(その他)

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	対前期増減額 (百万円)	対前期増減率 (%)
売上高	10,321	11,716	1,394	13.5
営業利益	561	423	△137	△24.5

その他に区分される海外拠点においては、2020年1月～12月の業績が連結されており、2019年10月に子会社化したSergent Services Pte Ltdの連結化などがありました。

以上の結果、売上高は11,716百万円（前期比 13.5%増）、営業利益は423百万円（同 24.5%減）となりました。

(財政状態)

当期の財政状態の概況は次のとおりであります。

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	対前期増減額 (百万円)
資産合計	59,545	65,613	6,068
負債合計	21,294	22,337	1,042
純資産合計	38,250	43,276	5,025
自己資本比率 (%)	63.7	65.4	1.7

当連結会計年度末の財政状態は、資産合計が65,613百万円となり前連結会計年度末に比べ6,068百万円増加いたしました。負債合計は、22,337百万円となり前連結会計年度末に比べ1,042百万円増加いたしました。純資産合計は、43,276百万円となり前連結会計年度末に比べ5,025百万円増加いたしました。

以上の結果、自己資本率は前期末63.7%から65.4%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	対前期増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,287	8,808	1,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,141	△1,851	3,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,243	△1,520	△277
現金及び現金同等物の期末残高	14,575	19,973	5,397

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,397百万円増加し、19,973百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益8,401百万円、減価償却費2,433百万円などの資金の増加と、売上債権の増加額278百万円、法人税等の支払額2,437百万円などの資金の減少等により、結果として、8,808百万円の収入（前連結会計年度 7,287百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,099百万円、無形固定資産の取得による支出526百万円、投資有価証券の取得による支出234百万円などの資金の減少等により、結果として、1,851百万円の支出（前連結会計年度 5,141百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の処分による収入74百万円の資金の増加と、配当金の支払額1,056百万円などの資金の減少等により、結果として、1,520百万円の支出（前連結会計年度 1,243百万円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	対前期増減額 (百万円)	対前期増減率 (%)
ロジスティクスマネジメント事業	55,024	55,322	298	0.5
物流情報サービス事業	92,418	80,946	△11,472	△12.4
インダストリアルサポート事業	7,302	5,880	△1,422	△19.5
その他	10,321	11,716	1,394	13.5
連結消去	△1,605	△1,580	24	—
連結合計	163,463	152,285	△11,177	△6.8

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ユニ・チャームグループ	21,521	13.2	20,351	13.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当連結会計年度は、ロジスティクスマネジメント事業においては、前期及び当期新規稼働拠点の寄与に加え、コロナ禍における個人宅配ニーズに高まりによる物量増により増収となりました。しかしながら、物流情報サービス事業において期初から新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国内総貨物量が大幅に減少したことによる貨物輸送需要の減衰等の要因により減収となりました。結果、売上高は、前連結会計年度と比較して11,177百万円減少（前期比 6.8%減）し、152,285百万円となりました。

b. 損益状況

売上総利益率は、ロジスティクスマネジメント事業において物流センター運営の更なる効率化の取り組みに加え、全事業におけるコストコントロールを徹底したことにより、前連結会計年度と比較して0.9ポイント上昇し、7.2%となりました。

販売費及び一般管理費においても、全社でコストコントロール及び低減に取り組みましたが、Sergent Services Pte Ltdの連結化により、前連結会計年度と比較して11百万円増加（前期比 0.4%増）し、2,735百万円となりました。

営業利益は、上記内容により、前連結会計年度と比較して677百万円増加（前期比 9.0%増）し、8,243百万円となり、営業利益率は0.8ポイント上昇し、5.4%となりました。

また、営業外収入として新型コロナウイルス感染症拡大に伴う助成金209百万円を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して821百万円増加（前期比 16.7%増）し、5,730百万円となりました。

c. 財政状態

流動資産は、受取手形及び売掛金が198百万円、電子記録債権が95百万円、それぞれ減少した一方、現金及び預金が5,397百万円増加したことなどにより、5,295百万円増加し45,864百万円となりました。

固定資産は、減価償却費などにより、無形固定資産が272百万円減少した一方、設備投資などにより有形固定資産が269百万円、投資その他の資産が775百万円、それぞれ増加したことにより、772百万円増加し19,749百万円となりました。これらにより資産合計は、6,068百万円増加し65,613百万円となりました。

流動負債は、買掛金が364百万円減少した一方、未払消費税等が625百万円、未払法人税等が221百万円、それぞれ増加したことなどにより、650百万円増加し18,995百万円となりました。

固定負債は、リース債務が314百万円増加したことなどにより、391百万円増加し3,342百万円となりました。これらにより負債合計は、1,042百万円増加し22,337百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が4,745百万円増加したことなどにより、5,025百万円増加し43,276百万円となり、自己資本比率は65.4%となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、輸配送費及び支払保管料、支払荷役料のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金等につきましては、自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は2,219百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19,973百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、採用した会計方針において各種の見積りを行っております。これらの見積りにつきましては、過去の実績、現時点における客観的情報、将来計画されている事項等を総合的に勘案して合理的に判断し、その結果を反映させておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性により、その差異が連結財務諸表の報告数値に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、2022年3月期の一定期間にかけて経済活動が正常化していくとの仮定を置き、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて検証等を行い会計上の見積りを行っております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の計画の達成状況は次のとおりであります。

指標	計画 2021年3月期 (百万円)	実績 2021年3月期 (百万円)	対計画増減額 (百万円)	対計画増減率 (%)
売上高	149,000	152,285	3,285	2.2
営業利益	7,640	8,243	603	7.9
売上高営業利益率(%)	5.1	5.4	—	0.3

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,592百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

(1) ロジスティクスマネジメント事業

車両運搬具や機械及び装置、工具、器具及び備品を中心とする総額1,035百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 物流情報サービス事業

幹線輸送業務の車両購入やソフトウェア開発を中心とする総額366百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) インダストリアルサポート事業

ソフトウェア開発を中心とする総額2百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

車両運搬具や工具、器具及び備品、海外事業における物流倉庫賃借に伴う使用权資産を中心とする総額998百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当社管理部門におけるソフトウェア開発やライセンス購入を中心とする総額190百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (名古屋市東区)	全社（共通）	本社ビル	106	19	—	—	196	321	100 [9]
久喜ロジスティクスセンター (埼玉県久喜市)	ロジスティクス マネジメント事業	物流センター	22	—	— [28,281.99]	470	20	514	0 [0]
加須ロジスティクスセンター (埼玉県加須市)	ロジスティクス マネジメント事業	転貸倉庫	141	—	489 (12,662.03)	—	—	630	0 [0]
静岡ロジスティクスセンター (静岡県掛川市)	ロジスティクス マネジメント事業	物流センター	764	3	225 (11,001.00) [22,471.00]	1	390	1,384	0 [0]
東海ロジスティクスセンター (愛知県東海市)	ロジスティクス マネジメント事業	物流センター	707	1	739 (17,117.00)	—	18	1,466	0 [0]
富山ロジスティクスセンター (富山県富山市)	ロジスティクス マネジメント事業	物流センター	1,342	—	289 (18,786.55)	—	22	1,653	0 [0]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、並びにソフトウェア等であります。
4. 上記「土地」の「外書」は、連結会社以外からの賃借であります。
5. 上記「従業員数」の「外書」は、臨時従業員数であります。
6. ロジスティクスマネジメント事業の物流センターの従業員数は、運営業務を委託している連結会社の従業員数（臨時従業者数を含む）は含まれておりません。
7. 上記のほか、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期限	年間賃借料 (百万円)
本社 (名古屋市東区)	全社（共通）	本社事務所	2023年11月	79
白岡ロジスティクスセンター (埼玉県白岡市)	ロジスティクスマネジメント事業	物流センター	2024年10月	482
騎西ロジスティクスセンター (埼玉県加須市)	ロジスティクスマネジメント事業	物流センター	2024年5月	283
久喜中央事業所 (埼玉県久喜市)	ロジスティクスマネジメント事業	物流センター	2026年9月	255
市川ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	ロジスティクスマネジメント事業	物流センター	2023年7月	175
小牧北事業所 (愛知県小牧市)	ロジスティクスマネジメント事業	物流センター	2022年8月	158
西淀川事業所 (大阪市西淀川区)	ロジスティクスマネジメント事業	物流センター	2021年6月	134

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
メカノス(株)	本社営業所 (名古屋市西区)	その他	事務所及び 整備工場	17	3	85 (1,035.11) [490.51]	3	0	111	19 [7]
メカノス(株)	一宮営業所 (愛知県一宮市)	その他	事務所及び 整備工場	36	18	95 (1,041.74) [3,863.83]	3	3	157	29 [15]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、並びにソフトウェア等であります。
4. 上記「土地」の〔外書〕は、連結会社以外からの賃借であります。
5. 上記「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員数であります。
6. メカノス株式会社は、2021年4月1日に、トランコムMTS株式会社に商号を変更しております。

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.	広州本社 (中華人民共和国 広州市)	その他	事務所及び倉庫 及び駐車場	44	233	1,048	9	1,336	177 [0]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、並びにソフトウェア等であります。
3. 上記「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては事業計画会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月18日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,324,150	10,324,150	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	10,324,150	10,324,150	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年5月26日	2015年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6 執行役員 4	取締役 7 執行役員等 5
新株予約権の数（個）※	148 [143]	103 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,800 [14,300] (新株予約権1個につき100株)	普通株式 10,300 [10,000] (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間※	自 2014年6月10日 至 2044年6月9日	自 2015年5月12日 至 2045年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 3,404 資本組入額 (注1)	発行価格 5,278 資本組入額 (注1)
新株予約権の行使の条件※	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注3)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注4)	同左

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在の内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
2. ①各新株予約権1個の一部行使は認めない。
②新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人（顧問を含まない）のいずれの地位をも喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
③新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人（ただし、当該新株予約権者の配偶者又は一親等内の親族に限る。）1名を届け出なければならない。
なお、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にある間は、届け出た相続人を他の相続人（同上）に変更することができる。
④新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記③に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。
3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
4. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは完全子会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約又は計画等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、承継会社もしくは完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約又は計画等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年5月19日	5,162,075	10,324,150	—	1,080	—	1,230

(注) 普通株式1株を2株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	25	21	83	146	1	2,331	2,607	－
所有株式数 （単元）	－	19,712	496	28,171	37,895	1	16,931	103,206	3,550
所有株式数の 割合（％）	－	19.09	0.48	27.29	36.71	0.00	16.40	100.0	－

(注) 1. 自己株式443,567株は、「個人その他」に4,435単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式909単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ラネット株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内2-12-13	2,694	27.26
ビービーエイチ フォー フィデリ ティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	770	7.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	742	7.51
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人) モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	494	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	481	4.87
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	309	3.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人) 香港上海銀行	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	218	2.20
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	194	1.96
ビービーエイチ フィデリティ グ ループ トラスト ベネフィット プリンシパル オール セクター サポートフォリオ (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	132	1.34
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック トリーティー ア カウント (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	118	1.20
計	—	6,155	62.29

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 所有株式数の割合は、小数第三位以下を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか、自己株式が443千株（4.29%、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式90千株を除く）があります。

4. 日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行の所有株式は、すべて信託業務に係るものであります。
5. 2019年6月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に係る変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2019年6月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
住所	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クローバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N
保有株券等の数	株式 414,200株
株券等保有割合	4.01%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 443,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,877,100	98,771	—
単元未満株式	普通株式 3,550	—	—
発行済株式総数	10,324,150	—	—
総株主の議決権	—	98,771	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、100株 (議決権1個) 含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式90,900株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 「単元未満株式」の普通株式には当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
トランコム株式会社	名古屋市中区葵一丁目19番30号	443,500	—	443,500	4.29
計	—	443,500	—	443,500	4.29

- (注) 上記のほか、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式90,963株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式給付信託（J-E S O P）

当社は、2012年12月25日開催の取締役会において、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「J-E S O P」という。）の導入を決議し、2013年5月13日に信託設定しております。

イ. J-E S O P導入の目的

当社及び当社子会社の従業員の福利厚生制度として自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を享受することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とします。

ロ. J-E S O Pの概要

J-E S O Pは、予め当社が定めた株式給付規程に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を給付する仕組みとなります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の給付対象者となる従業員の意思が反映される仕組みとなっております。

ハ. 従業員等に取得させる予定の株式の総額

2021年3月31日時点で、44,800株、258百万円を株式会社日本カストディ銀行へ拋出してあります。

ニ. J-E S O Pによる受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社及び当社子会社の従業員

② 株式給付信託（B B T）

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（B B T）」（以下、「B B T」という。）の導入を決議し、2016年9月26日に信託設定しております。

イ. B B T導入の目的

当社の役員報酬制度として自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を享受することにより、中長期的な業績の向上と企業価値を高めることを目的とします。

ロ. B B Tの概要

B B Tは、予め当社が定めた役員株式給付規程に従い、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）並びに執行役員（以下、「取締役等」という。）に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、信託管理人からの指図に基づき、一律に行使しないこととします。

ハ. 取締役等に取得させる予定の株式の総額

2021年3月31日時点で、46,163株、304百万円を株式会社日本カストディ銀行へ拋出してあります。

ニ. B B Tによる受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）並びに執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	90	751,530
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	10,747	74,654,294	2,081	9,508,538
保有自己株式数	443,567	—	442,767	—

(注) 1. 当事業年度における自己株式の処分は、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」の行使、並びに「株式給付信託 (B B T)」制度の株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) への処分によるものであります。また、当期間における自己株式の処分は、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」の行使、並びに新株予約権の行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

3. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は当事業年度90,963株、当期間89,682株であります。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要政策として位置づけており、安定的な配当水準の維持と業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

一方で、将来にわたる財務体質の強化に備え内部留保も勘案しつつ利益配分を行い、内部留保資金は事業拡大などに有効に活用する予定であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針のもと、前事業年度に引き続き増配を実施し、年間の1株当たり配当金を115円 (中間配当55円、期末配当60円) で決定しました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、この場合の中間配当の決定機関は、取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月26日 取締役会決議	542	55
2021年6月17日 定時株主総会決議	592	60

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式に対する配当金が、2020年10月26日取締役会決議には4百万円、2021年6月17日定時株主総会決議には5百万円、それぞれ含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、社員の一人一人が常に胸に抱き、考え、行動するうえにおいて、その根幹となる「目指す企業像」、「グループ精神」、「グループ行動原理」、「グループ行動指針」から成る企業理念を、次のとおり定めております。

(目指す企業像)	「わたしたちは期待される存在でありたい」 —お客様・取引先はもちろん、社会・従業員・家族全てから期待される存在を目指します —相手の視点に立って物事を考え、挑戦することにより、期待に応える企業を目指します
(グループ精神)	「誠実」「創造」「挑戦」「団結」「感謝」
(グループ行動原理)	「誠意を以ってことにあたる」
(グループ行動指針)	「明るく元気にあいさつをします」「ルールと約束を守ります」「広く学び、良く考えます」 「スピード感を持って動きます」「意志をもってやりきります」「仲間と助け合います」 「ありがとうを大切にします」

コーポレート・ガバナンスについても、基本的な考え方、行動は、これら企業理念に則り、誠実な対応に努めております。当社グループでは、適正な企業運営のもとに、競争力を確保し、持続的な企業成長を実現していくためには、①経営の健全性、遵法性及び透明性の確保、②経営責任や管理責任の明確化、③適時・適切な情報開示、④ステークホルダー（利害関係者）へのアカウンタビリティ（説明責任）の充実・徹底等が、重要な要素であると考えており、これらを実現することが、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

当社グループは、企業の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、並びに企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が不可欠であるとの認識のもと、その実効性の確保に向けて、真摯に対応してまいります。

なお、当社は、取締役会の監督機能の強化と、監督と業務執行の分離による迅速な意思決定の実現を目的として、監査等委員会設置会社を選択しています。また、複数の社外取締役の招聘や、指名委員会・報酬委員会の設置により、取締役会の監督機能のより一層の強化と、公正で透明性の高い経営の実現を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社グループは、“「はこぶ」を創造する”を中期ビジョンに掲げました。「サステナブルで効率的な輸配送の実現」により物流業界において深刻化するトラックドライバー不足や環境負荷低減をはじめとした社会課題の解決と抜本的な革新に貢献してまいります。これまで培ってきた、中長距離を中心とした貨物と空車のマッチング（求貨求車サービス）、物流センター運営などのネットワークやノウハウを最大限活用し、アイデアとテクノロジーを組み合わせた「はこぶ」仕組みを創造し、広く多くの企業に利用されるプラットフォーム提供へ挑戦してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化と、監督と業務執行の分離による迅速な意思決定の実現を目的として、監査等委員会設置会社を選択しています。また、複数の社外取締役の招聘や、指名委員会・報酬委員会の設置により、取締役会の監督機能のより一層の強化と、公正で透明性の高い経営の実現を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

(取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、経営に関する重要事項の意思決定機関及び業務執行の監督を行う機関として位置付けられ、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について、意思決定及び報告を行います。

(監査等委員会)

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役（うち社外取締役（非常勤）3名）で構成され、監査等委員である社外取締役には、それぞれの専門分野において豊富な経験と知見を有した者を招聘しております。常勤の監査等委員を含めた監査等委員全員は、取締役会における経営監督機能の強化を目的として、独立した立場からの意見による牽制等、経営の意思決定における健全性や透明性の確保に努めます。

(指名委員会・報酬委員会)

当社は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公平性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。それぞれ取締役会の決議により取締役の中から選定された3名以上の委員をもって構成し、内半数以上を独立社外取締役とします。また、委員長は独立社外取締役である委員の中から取締役会の決議により選定しております。

(執行役員制度)

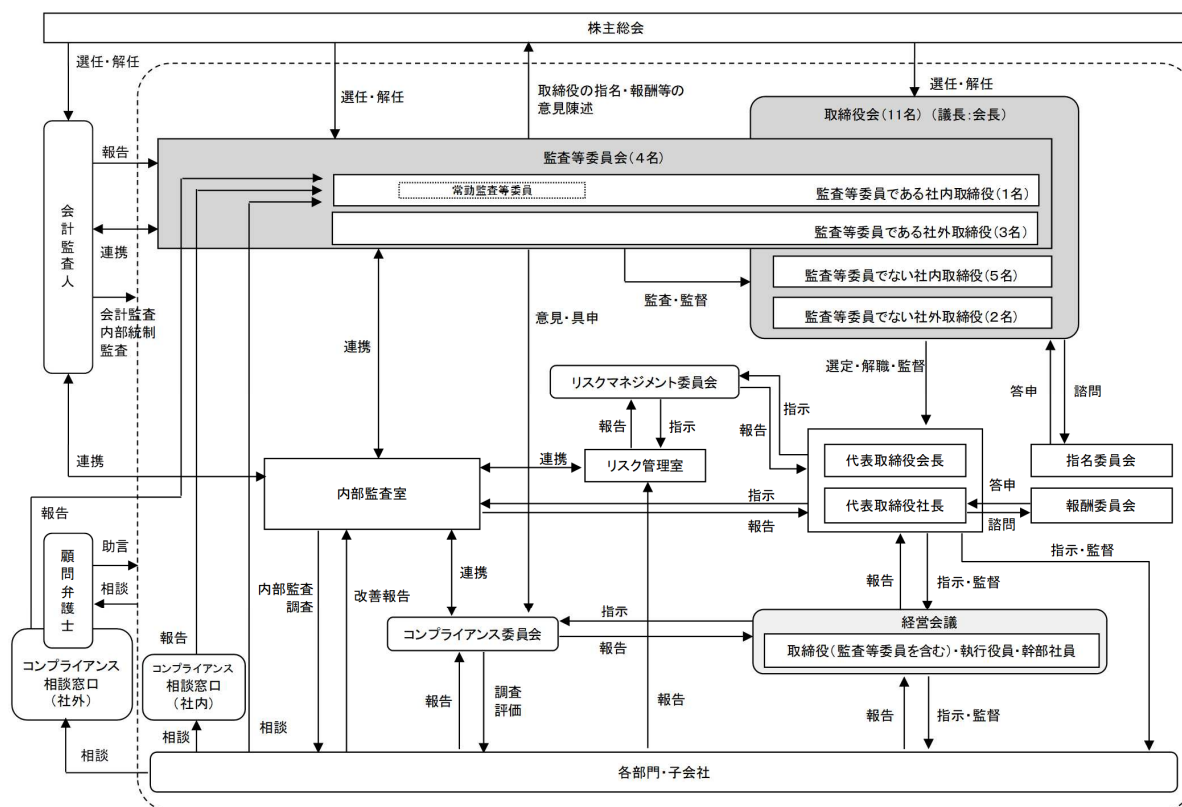
当社は、取締役会による経営監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定による機動的な業務執行を行うため、執行役員制度を採用しております。執行役員については、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、効率的な業務運営を遂行するため、適切な権限の委譲がなされております。現在14名（うち4名は取締役と兼任）の執行役員が就任しており、業務執行の進捗状況等の確認、並びにその共有を行うため、取締役（監査等委員を含む全取締役）及び執行役員等で構成される経営会議を原則、毎月1回開催しております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役会長	清水 正久	◎		○	○
代表取締役社長執行役員	恒川 穰	○		○	○
取締役専務執行役員	神野 裕弘	○			
取締役専務執行役員	上林 亮	○			
取締役上席執行役員	武部 篤紀	○			
社外取締役	佐藤 敬	○		◎	◎
社外取締役	金山 藍子	○			
取締役 常勤監査等委員	長嶺 久敏	○	◎		
社外取締役 監査等委員	川村 和夫	○	○	○	○
社外取締役 監査等委員	早川 恵久	○	○		
社外取締役 監査等委員	澁谷 英司	○	○		

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下図のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制)



③ 企業統治に関するその他の事項

○内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及び整備において、遵守すべき基本方針を明確にするため、「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めております。この基本方針に基づき、内部統制システムの構築・整備に努め、会社業務の遵法性や効率性の確保、並びにリスク管理等の充実に注力するとともに、当社を取り巻く様々な情勢の変化に対して、適切な対応に努めております。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これに対応するため、2016年6月16日開催の取締役会において、本方針の改定決議を行っております。

○内部統制システムの整備に関する基本方針

当決議は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに基づき実行される当社の内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第110条の4に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する基本方針を定めるものです。当決議に基づく内部統制システムの構築により、会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、当社を取り巻く様々な情勢の変化に応じて見直し、その改善・充実に努めるものとしております。

基本方針の内容の概要は、次のとおりです。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき職員（以下、「監査等委員会補助者」という。）の人選にあたっては、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとし、監査等委員長と社長との間で協議を行い、その職務遂行に足る適切な人材を選定する。

2. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員以外の取締役からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会補助者の人事処遇（異動・評価・懲戒等）等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
 - ②監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会又は監査等委員の指揮命令に従う。これに関して、監査等委員会補助者は、監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとし、監査等委員会又は監査等委員に対する報告を理由とした不利な扱いを受けないものとする。
 - ③監査等委員会補助者は、監査等委員会又は監査等委員により指示された業務の実施内容及び結果の報告は、監査等委員会又は監査等委員に対してのみ行う。
3. 当社又は子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等から監査等委員会への報告に関する体制
- ①代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会及び経営会議等において担当する部門の業務執行状況、リスク管理体制を報告する。
 - ②前記①にかかわらず、当社又は子会社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員の求めに応じて、いつでも会社の職務執行状況（事業、業務及び財産の状況等）について報告・説明するとともに、会社の事業、業務及び財産の状況等の調査に協力する。
 - ③当社及び子会社の監査等委員でない取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を発見若しくはその発生の恐れがあると判断したとき、あるいは取締役の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実に関する事項を直ちに監査等委員会又は監査等委員に報告する。
 - ④内部監査の実施あるいは社内通報等により、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題が生じたときは、直ちに当該事実を監査等委員会又は監査等委員に報告する。
4. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ①当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス相談窓口として、社内外のルートを設置するほか、常勤監査等委員に直接報告を行うことができるルートを設置する。
 - ②当社は、当該規程に則り前記ルートを利用して違反行為を報告・相談し、あるいは調査に協力した者の相談内容並びに相談者の秘密を厳守し、そのことを理由として人事処遇（異動・評価・懲戒等）等において不利益な処遇がなされないことを保障する。
 - ③前記②のほか、当社及び子会社は、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として人事処遇（異動・評価・懲戒等）等において不利益な処遇をしない。
 - ④当社及び子会社は、これらの旨を周知し適切に運用する。
5. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務は当社が負担し、会社法（第399条の2第4項）に基づく費用の前払い等の請求があった場合には、これに応じる。
 - ②監査等委員は、その職務の執行に必要と認めるときは、独自に弁護士、公認会計士等の外部専門家を利用することができる。なお、これに必要な費用については、前記①による。

6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員である取締役は、毎月の定例取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べるができる。また必要に応じて、監査等委員でない取締役及び使用人に対して報告を求め、又は業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができる。
- ②監査等委員会は、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち、重要課題等の意見・情報交換を行う。
- ③監査等委員会は、子会社の監査役と意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。
- ④監査等委員会は、各業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。
- ⑤監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保ち、効果的な監査業務の遂行を図る。また必要あるときは、内部監査室に追加監査の実施及び調査を求めることができる。

7. 当社又は子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループ全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」を整備するとともに、研修等により、その周知徹底を図る。
- ②当該規程に則り、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ③同委員会は、当社グループのコンプライアンス推進体制の構築、整備を進めるとともに、コンプライアンス施策や教育の立案、実施、推進を行う。また、当社グループのコンプライアンス定着状況の定期的な調査及びその評価を行い、違反行為についての措置を決定するなど、その実効性の維持に努める。
- ④社長に直属する内部監査室が、「内部監査規程」に則り、年間計画に基づいて、子会社も含めた内部監査を実施する。監査結果については、定期的に直接社長に報告する等、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努める。また、重要事項については、担当取締役又は執行役員、並びに監査等委員会に適宜、報告する。

8. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社又は子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の職務の執行に係る情報（文書・電磁的記録）については、関係法令並びに当社又は子会社の定める「文書保存規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の諸規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ②当社又は子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、いつでもこれらの情報を検索・閲覧・謄写できる。
- ③内部監査室は、これら情報管理の運用状況について、子会社も含めて監査し、当該所管部署が常時、適切な保存及び管理を行うよう適切な対応をとる。
- ④子会社の当社への報告及び承認・決裁については、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、適時適切に行う。

9. 当社又は子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループ全体の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるために、「リスク管理規程」を定めて、リスクマネジメントの充実を図る。
- ②リスク管理体制については、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置くとともに、その具体的な実行担当部署として、社長直属のリスク管理室を設置する。
- ③リスクマネジメント委員会は、複雑化するリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、グループ横断的なリスク対策の検討等、リスクマネジメントに関する承認・意思決定等を行う。また、リスク管理室は、リスクの洗い出し、分析・評価を行うとともに、講じられたリスク対策の定期的なモニタリング及びリスク情報の収集・管理を行う。
- ④リスク管理状況については、原則毎月開催されるリスクマネジメント委員会を通じて、リスク管理の状況を全社的に把握・確認し、監査等委員会や内部監査室との連携による監視体制の強化に繋げる。
- ⑤リスクが発生した場合や重大事案の発生が予測される場合には、社長を対策本部長とする「対策本部」を設置し、当該リスクに関する情報を収集・分析し、原因の特定、取引先への損害補てん、対応策等を検討・実施するとともに、再発防止策の検討・実施を行う。対策本部長は、被害回避又は被害拡大防止に関する諸施策について最終的な判断を行う。

10. 当社又は子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①経営の重要事項の意思決定機能と業務執行機能の強化と位置付けを明確にするため、執行役員制度のもと、経営の効率化、意思決定の迅速化を図る。
- ②取締役会は、取締役会規程に基づく会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行状況を監督する。
- ③取締役及び執行役員等が出席する経営会議において、定期的に事業計画の進捗確認を行う。
- ④当社及び子会社は、各社が定める「組織規程」、「職務権限規程」その他の諸規程に基づき、各取締役等の責任と権限を明確にし、効率的な意思決定を行う。

11. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「関係会社管理規程」に基づき、経営企画グループが子会社の職務執行状況を管理する。
- ②当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正性を監視する。
- ③内部監査室は子会社への内部監査を実施し、その結果を当社経営層及び監査等委員会又は監査等委員に適宜報告する。
- ④当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため、定期的な連絡会を設置する。
- ⑤当社の定める「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」等の諸規程を子会社においても準用・制定し、当社グループ全体として業務の適正性を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に把握管理する。
- ⑥コンプライアンスやリスク管理に係る諸施策については、グループ全体として推進し、各社の規模や事業特性等に応じた内部統制システムを整備する。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ①当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との関係を拒絶し反社会的勢力が事業活動に関与することを防止する旨を定め、全ての取締役及び使用人に周知徹底する。
- ②担当部署が、平時から、弁護士、警察等との外部専門機関と情報交換を行い、緊密な関係を築き、非常時にはこれらの関係先に連絡・相談し、連携をとりながら、速やかに適切な対応がとれる体制を整備する。

13. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備及び運用状況を定期的かつ継続的に評価する仕組みを構築する。

○リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ全体の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるために、リスク管理規程を定めて、リスク管理の充実を図っております。リスク管理体制については、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置くとともに、その具体的な実行担当部署として、社長直属のリスク管理室を設置しております。

リスクマネジメント委員会は、関係部門長及びリスク管理室等により構成され、各部門からのリスク情報をもとに、グループ横断的なリスク対策の検討等、リスクマネジメントに関する承認と意思決定を行います。また、リスク管理室は、リスクの洗い出し、分析・評価を行うとともに、講じられたリスク対策の定期的なモニタリング及びリスク情報の収集・管理を行います。

○子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社から子会社の取締役及び監査役を派遣して、子会社業務の適正性を監視しているほか、「関係会社管理規程」を定め、主管部署である経営企画グループが子会社の職務執行状況を管理しております。

また、当社の内部監査室が子会社への内部監査を実施し、その結果を当社経営層及び監査等委員会（又は監査等委員）に適宜報告しております。

当社の定める「コンプライアンス規程」や「リスク管理規程」等の諸規程は、子会社においても準用・制定して、当社グループ全体における各種リスクを適切に把握管理するよう努めており、コンプライアンスやリスク管理に係る諸施策についても、グループ全体として推進し、各社の規模や事業特性等に応じた内部統制システムの整備に注力しております。

○取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

○監査等委員の責任免除に関する経過措置

監査等委員会設置会社移行前の行為に関して、当社は、取締役会の決議によって、監査等委員であった者の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

○責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役5名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金2百万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

○役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員及び管理者等一定の従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

○独立性判断基準

当社は、社外取締役となる者の独立性について、会社法の定める社外取締役の要件並びに株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立性基準を充足することのほか、以下の要件のすべてに該当がないことをもって独立性を有するものと判断いたします。

1. 当社及び当社グループの業務執行者

現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下総称して「業務執行者」）であった者

2. 主要な取引先・関係先

(1) 当社及び当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者

(2) 現在又は直近3事業年度において、当社及び当社グループを主要な取引先（※1）とする者、法人・団体である場合にはその業務執行者であった者

（※1）当該者の連結売上高に占める当社及び当社グループ各社宛の売上高合計の割合が10%超である取引先

(3) 現在又は直近3事業年度において、当社及び当社グループの主要な取引先（※2）、法人・団体である場合にはその業務執行者であった者

（※2）当社の連結売上高に占める当該者宛の売上高の割合が10%超である取引先

(4) 現在又は直近3事業年度において、当社の主要な借入先（連結総資産の2%を超える額の借入先をいう）の業務執行者であった者

3. 専門家

当社及び当社グループから役員報酬以外に、現在又は直近事業年度において年間100万円以上の金銭、その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士、その他のコンサルタント等（法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム、その他の専門的アドバイザリー・ファームである場合にはそれらに所属する者（但し、補助的スタッフは除く））

4. 寄付

当社及び当社グループから、現在又は直近事業年度において年間100万円以上の寄付等を受けている者、法人・団体である場合にはその業務執行者

5. 主要株主

現在又は直近事業年度において、当社の主要株主であった者（直接・間接に10%以上の議決権を有する株主、法人・団体である場合にはその業務執行者）

6. 近親者

当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員、支配人その他重要な使用人の近親者（二親等以内）

なお、取締役会において、上記要件を満たさないにもかかわらず独立性があると判断する場合には、独立性があると判断するに至った合理的な根拠を具体的に開示するものといたします。

○取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするためのものです。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

○取締役の員数

当社は、取締役の員数について、監査等委員でない取締役を10名以内、及び監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

○取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して決議する旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

○株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	清水 正久	1950年6月23日生	1976年7月 愛知小型運輸株式会社(現ラネット株式会社)入社 1989年6月 当社取締役 1994年6月 当社常務取締役 2000年4月 当社専務取締役 2005年6月 当社代表取締役社長執行役員 2016年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	30,500
代表取締役 社長執行役員	恒川 穰	1961年4月29日生	2000年4月 トシン電機株式会社(現トシン・グループ株式会社)入社 2002年8月 同社取締役 2008年1月 当社入社 2009年8月 当社執行役員 経営企画グループ マネージャー 兼 総務人事グループ担当 2010年6月 当社執行役員 管理部門担当 2011年6月 当社取締役執行役員 管理部門担当 2012年4月 当社取締役常務執行役員 管理部門担当 2015年3月 当社取締役常務執行役員 管理・システム部門担当 2016年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)4	3,400
取締役 専務執行役員 事業運営・営業担当	神野 裕弘	1971年3月8日生	1995年3月 当社入社 2005年6月 当社執行役員 運輸グループ 統括マネージャー 2012年2月 当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 事業統括 2014年6月 当社取締役執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当 2016年4月 当社取締役上席執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当 2016年12月 当社取締役上席執行役員 事業統括補佐 2017年4月 当社取締役常務執行役員 2018年10月 当社取締役専務執行役員 2020年4月 トランコムS C株式会社 代表取締役社長 2021年2月 当社取締役専務執行役員 事業運営・営業担当(現任)	(注)4	1,600
取締役 専務執行役員 Transport本部管掌	上林 亮	1974年4月1日生	1997年3月 当社入社 2012年2月 当社物流情報サービスグループ 統括マネージャー 2014年4月 当社執行役員 物流情報サービスグループ 統括マネージャー 2016年3月 T T S株式会社 代表取締役社長(現任) 2018年4月 当社上席執行役員 物流情報サービスグループ担当 2019年4月 当社常務執行役員 物流情報サービスグループ担当 2019年6月 当社取締役常務執行役員 物流情報サービスグループ担当 2020年2月 当社取締役常務執行役員 Transport本部管掌 2020年10月 当社取締役専務執行役員 Transport本部管掌(現任)	(注)4	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 上席執行役員 経営企画担当 兼 オートモーティブ ロジスティクス担当 兼 海外担当	武部 篤紀	1974年 7 月 30 日生	1999年 7 月 当社入社 2003年 2 月 当社ロジスティクスマネジメントグループ 第 1 ブロック ブロック長 2010年 2 月 当社経営企画グループ マネージャー 2014年 4 月 Transfreight China Logistics Ltd. (現 TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.) 副総経 理として出向 2015年11月 当社海外グループ ゼネラルマネージャー 2015年11月 Transfreight China Logistics Ltd. (現 TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.) 董事長 (現任) 2016年 4 月 当社執行役員 海外グループ担当 2016年 6 月 当社取締役執行役員 海外グループ担当 2019年 2 月 当社取締役執行役員 オートモーティブロ ジスティクスグループ担当 兼 海外グル ープ担当 2019年10月 Sergeant Services Pte Ltd Chaieyman (現 任) 2020年 4 月 当社取締役上席執行役員 コーポレートア カウントディベロップメント担当 兼 オ ートモーティブロジスティクスグループ担 当 兼 海外グループ担当 2021年 2 月 当社取締役上席執行役員 経営企画担当 兼 オートモーティブロジスティクス担当 兼 海外担当 (現任) 2021年 5 月 ラネット株式会社 代表取締役 (現任)	(注) 4	76,900
社外取締役	佐藤 敬	1965年 6 月 1 日生	1988年 4 月 国際商業出版株式会社 入社 1990年12月 株式会社日刊工業新聞社 入社 2003年11月 フェニックス・キャピタル株式会社 マネ ージングディレクター 2004年 2 月 株式会社近商ストア 取締役 2004年 6 月 株式会社さくらや 取締役 2007年 5 月 株式会社パレ 代表取締役 2008年 8 月 株式会社カジタク 取締役 共同創業者 2019年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2019年 6 月 ライフネットワーク株式会社 社外取締役 (現任) 2019年11月 株式会社C O K I A 取締役共同代表 (現 任)	(注) 4	—
社外取締役	金山 藍子	1978年12月17日生	2005年10月 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 入 所 2010年 4 月 国土交通省 入省 2018年10月 Google合同会社 入社 2019年 1 月 三浦法律事務所 パートナー弁護士 (現 任) 2020年12月 株式会社デジタルフト 社外取締役 (現 任) 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	長嶺 久敏	1948年3月30日生	1967年1月 愛知小型運輸株式会社（現ラネット株式会社）入社 1994年6月 当社取締役 事業部長 2005年6月 湖栄運送株式会社 代表取締役社長 2006年10月 当社取締役執行役員 営業統括・渉外担当 2009年6月 当社取締役執行役員 東京駐在 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）	(注) 5	4,000
社外取締役 (監査等委員)	川村 和夫	1953年2月13日生	1978年4月 名古屋弁護士会登録 1983年4月 川村法律事務所所長（現任） 2012年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 5	—
社外取締役 (監査等委員)	早川 恵久	1951年2月10日生	1969年4月 名古屋国税局入局 2004年7月 鳥栖税務署長（福岡国税局） 2006年7月 国税庁長官官房名古屋派遣首席国税庁監察官 2009年7月 名古屋国税局課税第二部部长 2011年8月 名古屋税理士会岐阜北支部税理士登録 2011年9月 早川税理士事務所所長（現任） 2012年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 5	—
社外取締役 (監査等委員)	澁谷 英司	1957年1月28日生	1979年10月 等松・青木監査法人入社 （現 有限責任監査法人トーマツ） 1983年3月 公認会計士登録 2004年5月 監査法人トーマツ 代表社員 2013年6月 日本公認会計士協会東海会 副会長 2013年7月 日本公認会計士協会 理事 2018年7月 有限責任監査法人トーマツ 退社 2018年8月 澁谷英司公認会計士事務所 所長（現任） 2019年6月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会 会長（現任） 2019年6月 美濃窯業株式会社 社外取締役 監査等委員（現任） 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 6	—
計					117,600

(注) 1. 佐藤敬氏、金山藍子氏、川村和夫氏、早川恵久氏、澁谷英司氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 長嶺久敏、委員 川村和夫、委員 早川恵久、委員 澁谷英司

なお、長嶺久敏氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査室等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 当社では、意思決定機能と業務執行機能を明確にし、経営の効率化、意思決定の迅速化を目的に執行役員制度を導入しております。上記のほか、取締役を兼務しない執行役員は以下の10名であります。

執行役員	古賀 啓士	Transport本部付
執行役員	内川 俊治	物流情報サービスグループ担当
執行役員	上野 剛史	物流情報サービスグループ担当
執行役員	小島 裕司	サプライチェーンロジスティクス第2グループ担当
執行役員	新田 大輔	ロジスティクス・ヒューマンソリューショングループ担当
執行役員	小澤 孝充	海外グループ中国担当 兼 TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD. 董事総経理
執行役員	松葉 純也	トランコムD S株式会社代表取締役社長 兼 トランコムMT S株式会社代表取締役社長
執行役員	和田 拓也	営業推進グループ付
執行役員	石山 耕一	トランコム I T S株式会社 代表取締役社長
執行役員	白木 稚也	人事総務グループ担当

4. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 金山藍子氏の戸籍上の氏名は、玉村藍子であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日現在5名で、2名の監査等委員でない非常勤の取締役と、3名の監査等委員である非常勤の取締役であります。監査等委員でない社外取締役には、企業経営や社会・経済動向などに関する高い見識、豊富な経験、多様な視点と専門性を有した者を、監査等委員である社外取締役には、それぞれの専門分野において豊富な経験と知見を有した者を招聘しており、取締役会における経営監督機能の強化を目的として、独立した立場からの意見や提言による牽制等、経営の意思決定における健全性及び透明性の確保に努めることとしております。なお、社外取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者2名が含まれております。

また、常勤の監査等委員を含めた監査等委員全員は、原則毎月1回開催される監査等委員会において、監査の実施、情報の共有、意見交換等を通じて、監査機能の強化を図るとともに、内部監査室及び会計監査人との間においても、定期的かつ必要に応じて情報交換を行い、相互連携することにより、監査機能の有効性及び内部統制の強化に努めることとしております。

当社は、社外取締役の独立性を判断する際の基準として「独立性判断基準」を定めており、当該基準に基づき選任しております。

なお、佐藤敬氏、金山藍子氏、川村和夫氏、早川恵久氏、澁谷英司氏の5名は、それぞれ当社の定める「独立性判断基準」を満たしており、いずれも当社との間に特別の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会（又は監査等委員）と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査室の監査については、内部統制報告書や取締役会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、監査等委員会（又は監査等委員）、内部監査室及び会計監査人との間においては、定期的かつ必要に応じた情報交換等、相互連携することにより、各監査機能の強化を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員には、常勤の監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名が就任しており、社外取締役である監査等委員には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者2名が含まれております。監査等委員全員は、取締役会のほか経営会議にも出席することとしており、加えて常勤の監査等委員は、社内の重要な会議にも積極的に参加して経営の実態把握に努め、取締役の職務遂行状況の監査を実施することとしております。監査等委員間においては、定例で開催される監査等委員会において、監査の実施、情報の共有、意見交換等を行います。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等 委員会 出席回数
取締役 (監査等委員・常勤)	長嶺 久敏	14回/14回
取締役 (監査等委員)	川村 和夫	14回/14回
取締役 (監査等委員)	早川 恵久	13回/14回
取締役 (監査等委員)	露本 一夫	14回/14回

監査等委員会は、当事業年度は主として1) 内部統制システムの運用状況、2) 経営強化計画の業務執行状況、3) 連結経営体制強化の取り組み状況、4) 収益管理体制強化の取り組み状況、5) ガバナンス体制の構築状況を重点監査項目として取り組みました。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直属の内部監査室を設置し、専任担当者3名が、内部監査規程に則り、年間計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査の実施に当たっては、監査等委員（監査等委員監査）や業務推進（事業所の安全・改善指導）との連携も図りながら効果的な監査に努め、本社や事業所等のほか、子会社（海外を含む）も含めた全拠点を網羅しております。監査結果については、定期的に社長に直接報告するほか、監査等委員会（又は監査等委員）にも報告する等、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努めることとしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等8名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	0	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	0	35	—

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、その決定方針に関しての特段の規程は定めておりませんが、監査日数等の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を検討したうえで、監査等委員会において適切と判断して同意できる水準であることを基本的な方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下決定方針）を決議しております。

(2) 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては役位、役割、職責、業績等の達成度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、①固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、並びに業績連動報酬等としての②賞与（金銭報酬）及び③役員株式報酬（Board Benefit Trust、以下B B T）により構成し、監査等委員でない取締役（社外取締役）、及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

(b) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、役割、職責等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(c) 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績指標等を基礎として算定される金銭報酬である賞与及び非金銭報酬等である役員株式報酬（B B T）を業績連動報酬等としております。持続的な成長と企業価値向上にむけて経営上重視する経営指標が連結営業利益であるため、これをもって業績連動報酬等の額又は数の算定に際して参照する業績指標としております。なお、業績連動報酬等の額又は数の算定に際して参照する業績指標は、当社として、経営上、各時点において重視する経営指標をもってこれに充てるものとし、経営環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

業績連動報酬等の額又は数の算定にあたっては、連結営業利益の年度計画に対する達成度合い、経営課題及び将来成長に向けた施策への取り組み状況等を総合的に評価し、決定しております。

なお、連結営業利益の年度計画及び実績は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

(d) 賞与の額の決定に関する方針

上記「(c) 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

なお、支給時期は、毎年、原則として3月としております。

(e) 非金銭報酬等の内容及び数の決定に関する方針

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、非金銭報酬等として役員株式報酬（B B T）を給付しております。これは、当社が金銭を拠出して信託を設定し、当該信託により、当社株式を取得し、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、ポイントを付与することとし、原則として当該取締役の退任時に、付与されたポイントに相当する株式を当該信託より給付するものであります。

なお、取締役が、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為があった場合は、株式の給付を行わないこととしております。

(f) 報酬等の割合に関する方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、業績指標等の目標が概ね達成された場合として、基本報酬、賞与、役員株式報酬（B B T）の割合が、目安として65：15：20程度とすることを基本方針としております。ただし、各取締役の成果等の状況によっては、報酬割合について報酬委員会において検討を行う場合があります。その場合、(g)の委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

監査等委員でない取締役（社外取締役）及び監査等委員である取締役については、前述のとおり、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

(g) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、委任を受ける権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における各取締役の基本報酬の額、賞与の額、及び役員株式報酬（ＢＢＴ）に係る付与ポイントの決定としております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、上記各決定に先立ち、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

(3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の報酬委員会が、取締役会による決定方針決議前の支給実績と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の金銭報酬の額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、2016年6月16日開催の第59回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。また当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、株式報酬（社外取締役は付与対象外）につき、その額（株式取得の原資として信託に拠出する金銭の額）を3事業年度当たり360百万円以内、付与ポイント（給付時に原則として1ポイント当たり1株に換算）の数を1事業年度当たり30,000ポイント以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

当社の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、同定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

なお、上記の役員株式報酬（ＢＢＴ）の導入に伴い、2013年6月21日開催の第56回定時株主総会において承認されました取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠（年額90百万円以内）は廃止しております。

3. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の報酬等に関しては、基本報酬につき、2020年3月30日開催の取締役会にて、賞与及び役員株式報酬（ＢＢＴ）につき、2021年2月22日開催の取締役会にて、それぞれ代表取締役社長執行役員恒川穰に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における各取締役の基本報酬の額、賞与の額、及び役員株式報酬（ＢＢＴ）に係る付与ポイントの決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得ております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	208	137	70	—	41	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	9	9	—	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	—	4

(注) 監査等委員でない取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬41百万円であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引関係の構築、事業戦略上の重要性などの観点から、取引先・パートナーとして当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると考えられる場合に限り、限定的かつ戦略的に当該株式を保有することとしております。

保有した株式については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との協働の状況、事業への影響、中長期的な経済的合理性や将来の見通しなどを確認し、保有に伴うメリットと、リスクや資本コストのバランス等を比較衡量したうえで、保有の適否を判断しており、保有の合理性が認められなくなったと判断した場合には、当該株式を売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	361
非上場株式以外の株式	13	1,606

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	234	物流センターにおける最適な物流自動化を目的とした資本業務提携及び新たなラストワンマイル事業の構築を目的とした資本業務提携により増加
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)丸和運輸機関	544,000	272,000	(保有目的) 物流業務取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる中長期的な企業価値向上 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 2020年12月31日付で、1株につき2株の割合で株式分割を実施	有
	1,049	665		
内外トランスライン(株)	220,000	220,000	(保有目的) フォワーディング業務取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる中長期的な企業価値向上 (定量的な保有効果) (注)	無
	313	255		
トレーディア(株)	142,200	142,200	(保有目的) 税関業務取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる中長期的な企業価値向上 (定量的な保有効果) (注)	無
	195	182		
(株)スズケン	7,986	7,986	(保有目的) 取引先との円滑で長期的な関係の構築 (定量的な保有効果) (注)	無
	34	31		
ユニ・チャーム(株)	900	900	(保有目的) 取引先との円滑で長期的な関係の構築 (定量的な保有効果) (注)	無
	4	3		
日東工業(株)	1,583	1,343	(保有目的) 取引先との円滑で長期的な関係の構築 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3	2		
(株)ニトリホールディングス	100	100	(保有目的) 取引先との円滑で長期的な関係の構築 (定量的な保有効果) (注)	無
	2	1		
(株)エフピコ	400	200	(保有目的) 取引先との円滑で長期的な関係の構築 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 2020年9月30日付で、1株につき2株の割合で株式分割を実施	無
	1	1		
(株)PALTAC	150	150	(保有目的) 取引先の情報収集 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
トヨタ自動車(株)	100	100	(保有目的) 取引先との円滑で長期的な関係の構築 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
(株)湖池屋	100	100	(保有目的) 取引先との円滑で長期的な関係の構築 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
アイホン(株)	100	100	(保有目的) 取引先との円滑で長期的な関係の構築 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
タカラスタンダード(株)	100	145	(保有目的) 取引先との円滑で長期的な関係の構築 (注) (株式数が減少した理由) 取引先持株会退会による単元未満株式の精算	無
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については、取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、保有の合理性は「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法に基づき2021年2月22日開催の取締役会において検証を行っており、総合的な判断により保有効果を評価しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等に関する情報を収集するとともに、監査法人や印刷会社の主催する会計セミナーへ参加して会計基準等の内容を適切に把握しております。また、把握した会計基準等の内容を社内で共有し、開示委員会を設け会計方針の決定や重要事項の協議を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,575	19,973
受取手形及び売掛金	21,421	21,223
電子記録債権	3,767	3,672
商品	39	14
仕掛品	1	2
貯蔵品	18	14
前払費用	615	655
その他	129	307
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	40,568	45,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,112	9,443
減価償却累計額	△4,694	△4,917
建物及び構築物（純額）	3,418	4,526
機械装置及び運搬具	6,193	6,617
減価償却累計額	△4,687	△5,195
機械装置及び運搬具（純額）	1,506	1,422
土地	※3 2,991	※3 2,871
リース資産	2,396	2,439
減価償却累計額	△1,540	△1,688
リース資産（純額）	855	751
使用権資産	656	1,496
減価償却累計額	△105	△314
使用権資産（純額）	550	1,182
建設仮勘定	1,671	489
その他	1,377	1,565
減価償却累計額	△893	△1,061
その他（純額）	483	504
有形固定資産合計	11,477	11,747
無形固定資産		
のれん	892	756
ソフトウェア	1,330	1,339
ソフトウェア仮勘定	356	297
顧客関連資産	457	373
その他	162	158
無形固定資産合計	3,198	2,926
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,841	※1 2,598
繰延税金資産	699	586
再評価に係る繰延税金資産	—	※3 19
差入保証金	1,566	1,685
その他	209	198
貸倒引当金	△16	△13
投資その他の資産合計	4,300	5,075
固定資産合計	18,976	19,749
資産合計	59,545	65,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,500	12,135
リース債務	447	629
未払金	714	736
未払費用	1,342	1,365
未払法人税等	1,324	1,545
未払消費税等	998	1,624
賞与引当金	643	635
その他	373	322
流動負債合計	18,344	18,995
固定負債		
リース債務	1,275	1,589
繰延税金負債	96	96
再評価に係る繰延税金負債	※3 11	—
株式給付引当金	257	284
役員株式給付引当金	249	301
退職給付に係る負債	106	104
資産除去債務	576	593
その他	377	372
固定負債合計	2,950	3,342
負債合計	21,294	22,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	1,740	1,796
利益剰余金	36,175	40,921
自己株式	△1,044	△1,072
株主資本合計	37,951	42,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165	485
土地再評価差額金	※3 26	※3 △44
為替換算調整勘定	△186	△248
退職給付に係る調整累計額	△11	△8
その他の包括利益累計額合計	△5	184
新株予約権	104	104
非支配株主持分	199	261
純資産合計	38,250	43,276
負債純資産合計	59,545	65,613

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	163,463	152,285
売上原価	153,172	141,306
売上総利益	10,290	10,979
販売費及び一般管理費	※1 2,724	※1 2,735
営業利益	7,566	8,243
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	27
持分法による投資利益	42	61
助成金収入	4	271
その他	29	75
営業外収益合計	98	436
営業外費用		
支払利息	104	116
固定資産除却損	32	15
固定資産売却損	2	29
貸倒損失	42	5
その他	64	112
営業外費用合計	247	278
経常利益	7,417	8,401
特別損失		
支払補償費	25	—
特別損失合計	25	—
税金等調整前当期純利益	7,391	8,401
法人税、住民税及び事業税	2,503	2,682
法人税等調整額	△77	△85
法人税等合計	2,426	2,596
当期純利益	4,965	5,804
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,909	5,730
非支配株主に帰属する当期純利益	56	74
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	320
土地再評価差額金	—	△70
為替換算調整勘定	△12	△73
退職給付に係る調整額	△9	2
その他の包括利益合計	※2 29	※2 179
包括利益	4,995	5,984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,933	5,920
非支配株主に係る包括利益	61	63

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,080	1,652	32,251	△961	34,022
当期変動額					
剰余金の配当			△984		△984
親会社株主に帰属する当期純利益			4,909		4,909
自己株式の取得				△110	△110
自己株式の処分		88		27	115
土地再評価差額金の取崩					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	88	3,924	△83	3,929
当期末残高	1,080	1,740	36,175	△1,044	37,951

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	113	26	△169	△1	△30	104	84	34,180
当期変動額								
剰余金の配当								△984
親会社株主に帰属する当期純利益								4,909
自己株式の取得								△110
自己株式の処分								115
土地再評価差額金の取崩								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	－	△17	△9	24	－	115	139
当期変動額合計	51	－	△17	△9	24	－	115	4,069
当期末残高	165	26	△186	△11	△5	104	199	38,250

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,080	1,740	36,175	△1,044	37,951
当期変動額					
剰余金の配当			△1,056		△1,056
親会社株主に帰属する当期純利益			5,730		5,730
自己株式の取得				△46	△46
自己株式の処分		55		19	74
土地再評価差額金の取崩			70		70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	55	4,745	△27	4,773
当期末残高	1,080	1,796	40,921	△1,072	42,725

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	165	26	△186	△11	△5	104	199	38,250
当期変動額								
剰余金の配当								△1,056
親会社株主に帰属する当期純利益								5,730
自己株式の取得								△46
自己株式の処分								74
土地再評価差額金の取崩								70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	△70	△61	2	190	－	62	252
当期変動額合計	320	△70	△61	2	190	－	62	5,025
当期末残高	485	△44	△248	△8	184	104	261	43,276

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,391	8,401
減価償却費	2,242	2,433
のれん償却額	49	132
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	44	△6
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	48	26
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	49	51
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8	2
受取利息及び受取配当金	△22	△27
持分法による投資損益 (△は益)	△42	△61
助成金収入	△4	△271
支払利息	104	116
固定資産除却損	32	15
固定資産売却損益 (△は益)	△2	20
支払補償費	25	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,583	278
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,558	△361
未払消費税等の増減額 (△は減少)	383	626
その他	△336	△310
小計	9,925	11,062
利息及び配当金の受取額	22	27
助成金の受取額	4	271
利息の支払額	△104	△116
支払補償費の支払額	△25	—
法人税等の支払額	△2,533	△2,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,287	8,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,296	△1,099
有形固定資産の売却による収入	23	124
無形固定資産の取得による支出	△595	△526
投資有価証券の取得による支出	△105	△234
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△896	—
その他	△270	△116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,141	△1,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△110	△46
自己株式の処分による収入	115	74
配当金の支払額	△984	△1,056
リース債務の返済による支出	△263	△492
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,243	△1,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	899	5,397
現金及び現金同等物の期首残高	13,675	14,575
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,575	※1 19,973

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

トランコムD S株式会社
トランコムI T S株式会社
メカノス株式会社
トランコムトランスポートサービス株式会社
トランコムE X東日本株式会社
トランコムE X中日本株式会社
トランコムE X西日本株式会社
トランコムS C株式会社
シンフォニアソリューションズ株式会社
TRANCOM BANGKOK CO., LTD.
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD.
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO., LTD.
TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.
TRANCOM (HK) LIMITED
Sergent Services Pte Ltd

(注) 1 メカノス株式会社は、2021年4月1日に、トランコムMT S株式会社に商号を変更しております。

2 シンフォニアソリューションズ株式会社は、2020年9月23日に、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

T T S株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社加勢)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月末日の会社

TRANCOM BANGKOK CO., LTD.
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD.
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO., LTD.
TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.
TRANCOM (HK) LIMITED
Sergent Services Pte Ltd

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産

商品、仕掛品、貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（3年又は10年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間に基づく、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度は支払済みのため、当連結会計年度末の残高はありません。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当社は退職規程に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、2013年3月20日をもって退職金制度を廃止しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事売上高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、見積期間（7年間又は10年間）にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

のれんの評価

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結子会社のうち、Sergent Services Pte Ltdについて将来の超過収益力を見込んだのれん(帳簿価額495百万円)を計上しております。

当連結会計年度において、Sergent Services Pte Ltdの営業損益は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、取得時に見込んだ事業計画に比べ未達となっていることから、経営環境の著しい悪化に該当するものとして減損の兆候が生じていると判断しておりますが、当連結会計年度末時点の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

2 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等に基づき策定した事業計画を基礎としておりますが、事業計画はビルクリーニング事業の受注見込み及び新型コロナウイルス感染症について2022年3月期の一定期間にかけて経済活動が正常化していくとの仮定を主要な仮定としております。

3 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症による影響や経済環境の予期しない変化等により、主要な仮定に不利な影響が発生し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2021年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「使用権資産」は、有形固定資産の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた2,033百万円、「減価償却累計額」△999百万円、「その他(純額)」1,033百万円は、「有形固定資産」の「使用権資産」656百万円、「減価償却累計額」△105百万円、「使用権資産(純額)」550百万円、「その他」1,377百万円、「減価償却累計額」△893百万円、「その他(純額)」483百万円として組み替えております。

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた34百万円は、「助成金収入」4百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた67百万円は、「固定資産売却損」2百万円、「その他」64百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において、「助成金の受取額」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた9,929百万円は、「助成金収入」△4百万円、「助成金の受取額」4百万円、「小計」9,925百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」△339百万円は、「固定資産売却損益(△は益)」△2百万円、「その他」△336百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J－E S O P）」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の給付対象者となる従業員の意思が反映される仕組みであります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度236百万円、当連結会計年度258百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度43,900株、当連結会計年度44,800株、期中平均株式数は、前連結会計年度38,931株、当連結会計年度41,845株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（B B T）」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に従い、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）並びに執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、信託管理人からの指図に基づき、一律に行使しないこととします。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度末261百万円、当連結会計年度末304百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度41,110株、当連結会計年度46,163株、期中平均株式数は、前連結会計年度25,024株、当連結会計年度41,112株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	567百万円	629百万円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
T T S株式会社(借入債務)	1,207百万円	T T S株式会社(借入債務) 847百万円
計	1,207	計 847

※3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」として資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△355百万円	△261百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,394百万円	10,395百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,394	10,395

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ソフトウェア	—	18百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び福利費	1,068百万円	1,120百万円
役員報酬	231	244
賞与引当金繰入額	33	31
役員賞与	33	32
株式給付引当金繰入額	13	14
役員株式報酬費用	49	54
退職給付費用	△1	10
減価償却費	175	217
のれん償却額	49	132
貸倒引当金繰入額	4	0

※2 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	74百万円	461百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	74	461
税効果額	△22	△141
その他有価証券評価差額金	51	320
土地再評価差額金：		
税効果額	—	△70
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△12	△73
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△12	△73
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△6	2
組替調整額	△7	3
税効果調整前	△13	5
税効果額	3	△3
退職給付に係る調整額	△9	2
その他の包括利益合計	29	179

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,324,150	—	—	10,324,150
合計	10,324,150	—	—	10,324,150
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	540,725	16,462	17,500	539,687
合計	540,725	16,462	17,500	539,687

(注) 1. 自己株式の増加16,462株は、「株式給付信託(BBT)」制度による増加16,400株、単元未満株式の買取りによる増加62株であります。

2. 自己株式の減少17,500株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)から株式給付対象者への交付1,100株、「株式給付信託(BBT)」制度による減少16,400株によるものであります。

3. 上記自己保有株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式(当連結会計年度期首64,410株、当連結会計年度末85,010株)が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	104
合計		—	—	—	—	—	104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	472	48.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	512	52.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 2019年6月20日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式64,410株に対する配当金3百万円が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 2019年10月24日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式63,510株に対する配当金3百万円が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	52.00	2020年3月31日	2020年6月19日

(注) 2020年6月18日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式85,010株に対する配当金4百万円が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,324,150	—	—	10,324,150
合計	10,324,150	—	—	10,324,150
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	539,687	5,590	10,747	534,530
合計	539,687	5,590	10,747	534,530

(注) 1. 自己株式の増加5,590株は、「株式給付信託（B B T）」制度による増加5,500株、単元未満株式の買取りによる増加90株であります。

2. 自己株式の減少10,747株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）から株式給付対象者への交付5,247株、「株式給付信託（B B T）」制度による減少5,500株によるものであります。

3. 上記自己保有株式には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式（当連結会計年度期首85,010株、当連結会計年度末90,963株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	104
合計		—	—	—	—	—	104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	513	52.00	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年10月26日 取締役会	普通株式	542	55.00	2020年9月30日	2020年12月8日

- (注) 1. 2020年6月18日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有している当社株式85,010株に対する配当金4百万円が含まれております。
 なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
2. 2020年10月26日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式83,710株に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	592	利益剰余金	60.00	2021年3月31日	2021年6月18日

- (注) 2021年6月17日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式90,963株に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	14,575百万円	19,973百万円
現金及び現金同等物	14,575	19,973

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、ロジスティクスマネジメント事業における建物、運搬具であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,082	1,161
1年超	3,941	3,578
合計	5,024	4,740

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金につきましては、自己資金を基本としております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に土地、建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各事業部門における主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務経理グループにおいて適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,575	14,575	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,421	21,421	—
(3) 電子記録債権	3,767	3,767	—
(4) 投資有価証券	1,146	1,146	—
(5) 差入保証金	1,566	1,412	△153
資産計	42,478	42,324	△153
(1) 買掛金	12,500	12,500	—
(2) リース債務（流動）	447	447	—
(3) 未払金	714	714	—
(4) 未払法人税等	1,324	1,324	—
(5) 未払消費税等	998	998	—
(6) リース債務（固定）	1,275	1,256	△19
負債計	17,261	17,242	△19

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,973	19,973	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,223	21,223	—
(3) 電子記録債権	3,672	3,672	—
(4) 投資有価証券	1,608	1,608	—
(5) 差入保証金	1,685	1,479	△206
資産計	48,162	47,955	△206
(1) 買掛金	12,135	12,135	—
(2) リース債務（流動）	629	629	—
(3) 未払金	736	736	—
(4) 未払法人税等	1,545	1,545	—
(5) 未払消費税等	1,624	1,624	—
(6) リース債務（固定）	1,589	1,560	△29
負債計	18,261	18,231	△29

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) リース債務（流動）、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（固定）

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	694	990

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,546	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,421	—	—	—
電子記録債権	3,767	—	—	—
差入保証金	80	151	366	968
合計	39,816	151	366	968

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,952	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,223	—	—	—
電子記録債権	3,672	—	—	—
差入保証金	94	177	374	1,038
合計	44,943	177	374	1,038

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	447	384	350	324	216	0
合計	447	384	350	324	216	0

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	629	515	502	390	125	55
合計	629	515	502	390	125	55

(有価証券関係)

1. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
		連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	960	666	293	1,412	671	741
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	960	666	293	1,412	671	741
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	186	241	△55	195	237	△42
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	186	241	△55	195	241	△42
合計		1,146	908	238	1,608	908	699

(注) 減損処理に当たっては、当連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて原則として30%以上下落した場合について行っております。

2. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—	0	—	0
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	0	—	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出である特定退職金共済制度に加入しております。

上記の他に、当社は、複数事業主制度の愛知県トラック事業厚生年金基金に加入しておりましたが、同基金は2015年9月25日付にて厚生労働大臣より基金解散が認可され、同日付で解散しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、管理職等の従業員に関して非積立型の退職給付制度として、退職一時金制度を採用しておりましたが、2013年3月20日をもって退職金制度を廃止いたしました。なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

なお、一部の海外子会社は、確定給付型の退職一時金制度を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	74百万円	76百万円
勤務費用	—	—
利息費用	0	△0
数理計算上の差異の発生額	6	△2
退職給付の支払額	△4	△2
退職給付債務の期末残高	76	71

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	26百万円	29百万円
退職給付の支払額	△1	△1
過去勤務費用の当期発生額	—	—
退職給付費用	4	4
その他	0	—
退職給付に係る負債の期末残高	29	32

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	106百万円	104百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106	104
退職給付に係る負債	106	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106	104

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
利息費用	0百万円	△0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△7	3
簡便法で計算した退職給付費用	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	△2	8

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△13百万円	5百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△16百万円	△10百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	△0.1%	0.2%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度126百万円、当連結会計年度140百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社執行役員等 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,000株	普通株式 12,400株
付与日	2014年6月10日	2015年5月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	同左
権利行使期間	自 2014年6月10日 至 2044年6月9日	自 2015年5月12日 至 2045年5月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	14,800	10,300
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	14,800	10,300

②単価情報

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	7,433	7,433
付与日における公正な評価単価(円)	3,403	5,277

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	101	112
賞与引当金	192	194
退職給付に係る負債	30	27
資産除去債務	176	182
株式給付引当金	78	86
役員株式給付引当金	76	92
新株予約権	32	32
その他	166	154
繰延税金資産合計	854	882
繰延税金負債		
資産除去債務	△82	△80
顧客関連資産	△96	△96
その他有価証券評価差額金	△73	△214
繰延税金負債合計	△251	△391
繰延税金資産の純額	602	490
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金資産	73	73
再評価に係る繰延税金負債	△85	△53
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	19
再評価に係る繰延税金負債の純額	△11	—

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	699	586
固定負債－再評価に係る繰延税金資産	—	19
固定負債－繰延税金負債	△96	△96
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△11	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	
住民税均等割額	0.7%	
所得拡大促進税制に係る税額控除	△0.8%	
のれん償却額	0.2%	
その他	1.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用施設及び事務所用オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約ごとに使用見込期間を次のとおり見積り、割引率を使用見込期間に対応する長期国債レートとし、資産除去債務の金額を算定しております。

契約による分類	施設概要	使用見込期間
定期借地契約	定期借地契約した土地に建設した当社の物流センター	竣工後26年
借地契約	借地契約した土地に建設した当社の物流センター	竣工後26年
賃貸借契約	賃貸借契約をした倉庫・事務所等	入居より12～15年

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	529百万円	576百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48	30
時の経過による調整額	8	6
資産除去債務の履行による減少額	△9	△18
期末残高	576	594

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、活動拠点のサービス内容によってビジネスモデルを区分し、ビジネスモデルごとに、包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループはビジネスモデルを基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「ロジスティクスマネジメント事業」、「物流情報サービス事業」及び「インダストリアルサポート事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ロジスティクスマネジメント事業」は顧客企業の物流機能の一括受託業務及び物流センターの運營業務を行っております。「物流情報サービス事業」は、空車情報と貨物情報のマッチング（求貨求車）業務及び幹線輸送業務を行っております。「インダストリアルサポート事業」は生産請負業務及び人材派遣業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	ロジス ティク スマ ネジメ ント 事業	物流情 報サ ービ ス 事業	インダ スト リ アル サポ ート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	55,024	92,362	7,290	154,676	8,786	163,463	—	163,463
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	56	12	69	1,535	1,605	△1,605	—
計	55,024	92,418	7,302	154,746	10,321	165,068	△1,605	163,463
セグメント利益	3,642	3,272	231	7,145	561	7,706	△140	7,566
セグメント資産	30,555	20,745	1,557	52,858	7,026	59,885	△339	59,545
その他の項目								
減価償却費	1,410	432	14	1,857	324	2,181	61	2,242
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	49	49
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,043	630	2	3,676	410	4,086	671	4,758

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び情報システム開発事業等により構成しております。

2. セグメント利益の調整額△140百万円には、セグメント間取引消去△29百万円、のれんの償却額△49百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△61百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額△339百万円には、セグメント間取引消去△4,784百万円、全社資産4,444百万円が含まれております。

5. 全社資産は、主に長期投資資産（投資有価証券）、繰延税金資産、のれん及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	ロジス ティクス スマ ネジメン ト事業	物流情報 サービス 事業	インダス トリアル サポート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	55,312	80,884	5,864	142,061	10,224	152,285	—	152,285
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	62	15	88	1,491	1,580	△1,580	—
計	55,322	80,946	5,880	142,150	11,716	153,866	△1,580	152,285
セグメント利益	4,598	3,172	185	7,956	423	8,380	△136	8,243
セグメント資産	34,671	21,551	1,419	57,641	7,770	65,412	201	65,613
その他の項目								
減価償却費	1,490	371	13	1,874	476	2,350	83	2,433
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	132	132
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,035	366	2	1,403	998	2,402	190	2,592

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び情報システム開発事業等により構成しております。

2. セグメント利益の調整額△136百万円には、セグメント間取引消去△4百万円、のれんの償却額△132百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額201百万円には、セグメント間取引消去△5,256百万円、全社資産5,457百万円が含まれております。

5. 全社資産は、主に長期投資資産（投資有価証券）、繰延税金資産、のれん及び管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャームグループ	21,521	ロジスティクススマネジメント事業 物流情報サービス事業 その他

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
10,065	1,400	281	11,747

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャームグループ	20,351	ロジスティクスマネジメント事業 物流情報サービス事業 その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	ロジスティクス スマネジメント事業	物流情報 サービス 事業	インダストリアル サポート事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	49	—	49
当期末残高	—	—	—	892	—	892

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ロジスティクス スマネジメント事業	物流情報 サービス 事業	インダストリアル サポート事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	132	—	132
当期末残高	—	—	—	756	—	756

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	T T S株式会社	名古屋市東区	100	リース業	所有 直接 50.0	債務保証	債務保証 (注)	1,207	—	—

（注）金融機関からの借入に対し、債務保証を行っているものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	T T S株式会社	名古屋市東区	100	リース業	所有 直接 50.0	債務保証	債務保証 (注)	847	—	—

（注）金融機関からの借入に対し、債務保証を行っているものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,878.18円	4,383.19円
1株当たり当期純利益	501.75円	585.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	500.47円	584.04円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,909	5,730
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,909	5,730
期中平均株式数(株)	9,784,269	9,786,575
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	25,096	25,097
(うち新株予約権(株))	(25,096)	(25,097)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度85,010株、当連結会計年度90,963株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度63,955株、当連結会計年度82,957株)。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	447	629	5.41	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,275	1,589	5.78	2022～2027年
合計	1,723	2,219	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	515	502	390	125

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	576	37	18	594
合計	576	37	18	594

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,932	72,645	113,348	152,285
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,538	3,666	6,409	8,401
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	904	2,562	4,421	5,730
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	92.47	261.89	451.80	585.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	92.47	169.42	189.90	133.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,972	11,073
受取手形	582	473
電子記録債権	3,767	3,672
売掛金	※1 17,593	※1 17,338
貯蔵品	6	2
前払費用	377	414
短期貸付金	※1 251	※1 66
未収入金	※1 46	※1 138
その他	※1 94	※1 136
貸倒引当金	△150	△0
流動資産合計	31,541	33,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,950	3,968
構築物	104	217
機械及び装置	23	101
車両運搬具	310	199
工具、器具及び備品	281	305
土地	2,810	2,690
リース資産	646	495
建設仮勘定	1,661	490
有形固定資産合計	8,788	8,468
無形固定資産		
借地権	158	154
ソフトウェア	1,287	1,306
ソフトウェア仮勘定	343	275
その他	2	2
無形固定資産合計	1,791	1,739
投資その他の資産		
投資有価証券	1,272	1,967
関係会社株式	6,396	6,396
繰延税金資産	523	347
再評価に係る繰延税金資産	—	19
差入保証金	1,466	1,585
その他	※1 276	※1 251
貸倒引当金	△117	△119
投資その他の資産合計	9,817	10,447
固定資産合計	20,396	20,655
資産合計	51,938	53,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 12,863	※1 12,753
リース債務	188	192
未払金	※1 449	※1 814
未払費用	177	157
未払法人税等	506	398
未払消費税等	49	—
前受金	167	146
預り金	80	46
賞与引当金	321	319
その他	—	1
流動負債合計	14,805	14,831
固定負債		
リース債務	750	557
再評価に係る繰延税金負債	11	—
退職給付引当金	59	58
株式給付引当金	195	213
役員株式給付引当金	249	301
長期預り保証金	342	340
資産除去債務	546	564
長期末払金	30	30
固定負債合計	2,185	2,067
負債合計	16,990	16,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金		
資本準備金	1,230	1,230
その他資本剰余金	631	686
資本剰余金合計	1,861	1,917
利益剰余金		
利益準備金	81	81
その他利益剰余金		
別途積立金	28,980	31,980
繰越利益剰余金	3,692	2,539
利益剰余金合計	32,754	34,601
自己株式	△1,044	△1,072
株主資本合計	34,651	36,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165	485
土地再評価差額金	26	△44
評価・換算差額等合計	191	441
新株予約権	104	104
純資産合計	34,947	37,072
負債純資産合計	51,938	53,971

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 139,896	※1 129,829
売上原価	※1 133,811	※1 125,888
売上総利益	6,085	3,941
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,188	※1, ※2 651
営業利益	4,896	3,289
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 692	※1 594
助成金収入	—	12
その他	78	38
営業外収益合計	771	645
営業外費用		
支払利息	88	71
固定資産除却損	9	7
固定資産売却損	0	29
固定資産圧縮損	—	18
貸倒損失	※1 43	※1 2
その他	57	5
営業外費用合計	200	135
経常利益	5,466	3,799
特別損失		
支払補償費	25	—
特別損失合計	25	—
税引前当期純利益	5,441	3,799
法人税、住民税及び事業税	1,444	963
法人税等調整額	86	3
法人税等合計	1,530	966
当期純利益	3,910	2,832

【売上原価明細書】

イ. ロジスティクスマネジメント事業

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 人件費	7,359	16.2	456	0.9
(うち賞与引当金繰入額)	94		89	
2. 経費				
修繕費	85		34	
減価償却費	966		926	
輸配送費	21,367		24,136	
荷役・保管料	14,278		25,076	
施設使用料	1,975		2,259	
施設賦課税	59		56	
事故賠償費	84		98	
道路使用料	90		23	
旅費交通費	103		39	
水道光熱費	157		133	
業務負担金	△2,277		△4,995	
その他	1,141		560	
経費計	38,033	83.8	48,350	99.1
売上原価計	45,392	100.0	48,806	100.0

ロ. 物流情報サービス事業

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 人件費	3,694	4.2	3,571	4.6
(うち賞与引当金繰入額)	205		203	
2. 経費				
減価償却費	428		361	
輸配送費	81,622		71,121	
荷役・保管料	959		1,026	
施設使用料	237		274	
道路使用料	898		255	
通信費	185		173	
保守料	198		216	
業務負担金	△41		△64	
その他	236		146	
経費計	84,724	95.8	73,510	95.4
売上原価計	88,418	100.0	77,082	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,080	1,230	543	1,773	81	26,500	3,788	30,369	△961	32,261
当期変動額										
剰余金の配当							△984	△984		△984
別途積立金の積立						3,000	△3,000	－		－
当期純利益							3,910	3,910		3,910
自己株式の取得									△110	△110
自己株式の処分			88	88					27	115
分割型の会社分割による減少						△520	△20	△540		△540
土地再評価差額金の取崩										－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	88	88	－	2,480	△95	2,384	△83	2,389
当期末残高	1,080	1,230	631	1,861	81	28,980	3,692	32,754	△1,044	34,651

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	113	26	139	104	32,506
当期変動額					
剰余金の配当					△984
別途積立金の積立					－
当期純利益					3,910
自己株式の取得					△110
自己株式の処分					115
分割型の会社分割による減少					△540
土地再評価差額金の取崩					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51	－	51	－	51
当期変動額合計	51	－	51	－	2,441
当期末残高	165	26	191	104	34,947

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,080	1,230	631	1,861	81	28,980	3,692	32,754	△1,044	34,651
当期変動額										
剰余金の配当							△1,056	△1,056		△1,056
別途積立金の積立						3,000	△3,000	－		－
当期純利益							2,832	2,832		2,832
自己株式の取得									△46	△46
自己株式の処分			55	55					19	74
分割型の会社分割による減少										－
土地再評価差額金の取崩							70	70		70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	55	55	－	3,000	△1,153	1,846	△27	1,875
当期末残高	1,080	1,230	686	1,917	81	31,980	2,539	34,601	△1,072	36,526

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	165	26	191	104	34,947
当期変動額					
剰余金の配当					△1,056
別途積立金の積立					—
当期純利益					2,832
自己株式の取得					△46
自己株式の処分					74
分割型の会社分割による減少					—
土地再評価差額金の取崩					70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	320	△70	249	—	249
当期変動額合計	320	△70	249	—	2,124
当期末残高	485	△44	441	104	37,072

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
機械及び装置	7～17年
車両運搬具	2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度は支払済みのため、当事業年度末の残高はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、2013年3月20日をもって退職金制度を廃止しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

子会社株式の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

子会社であるSergent Services Pte Ltd株式（帳簿価額1,168百万円）を計上しております。

当事業年度において、Sergent Services Pte Ltd株式の実質価額に著しい低下は認められず、減損損失は計上しておりません。

2 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りを行っており、過年度の実績等に基づき策定した事業計画を基礎としておりますが、事業計画はビルクリーニング事業の受注見込み及び新型コロナウイルス感染症について2022年3月期の一定期間にかけて経済活動が正常化していくとの仮定を主要な仮定としております。

3 翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症による影響や経済環境の予期しない変化等により、主要な仮定に不利な影響が発生し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」及び「固定資産売却損」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた67百万円は、「固定資産除却損」9百万円、「固定資産売却損」0百万円、「その他」57百万円として組み替えております。

(売上原価明細書 イ. ロジスティクスマネジメント事業)

前事業年度において、区分掲記しておりました「燃料油脂費」及び「リース料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の売上原価明細書 イ. ロジスティクスマネジメント事業において「燃料油脂費」73百万円、「リース料」42百万円及び「その他」1,025百万円は、「その他」1,141百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	381百万円	267百万円
長期金銭債権	124	106
短期金銭債務	4,582	4,865

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
T T S 株式会社 (借入債務)	1,207百万円	T T S 株式会社 (借入債務) 847百万円
計	1,207	計 847

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,300百万円	10,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,300	10,300

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ソフトウェア	—	18百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	76百万円	15百万円
仕入高	29,584	46,672
その他	944	1,341
営業取引以外の取引による取引高の総額	698	573

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 0%、当事業年度 0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 100%、当事業年度 100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び福利費	760百万円	751百万円
役員報酬	169	168
役員株式報酬費用	49	54
賞与引当金繰入額	21	24
役員賞与	28	28
退職給付費用	△3	8
減価償却費	76	96
貸倒引当金繰入額	4	0
関係会社負担金	△782	△1,181

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,864百万円、関連会社株式531百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,864百万円、関連会社株式531百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	40	24
貸倒引当金	82	36
賞与引当金	98	97
関係会社株式評価損	27	24
資産除去債務	167	173
株式給付引当金	59	65
役員株式給付引当金	76	92
新株予約権	32	32
その他	91	92
繰延税金資産合計	675	639
繰延税金負債		
資産除去債務	△79	△78
その他有価証券評価差額金	△72	△214
繰延税金負債合計	△152	△292
繰延税金資産の純額	523	347
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金資産	73	73
再評価に係る繰延税金負債	△85	△53
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	19
再評価に係る繰延税金負債の純額	△11	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8%	△4.6%
住民税均等割額	0.7%	0.8%
過年度法人税	—%	△1.4%
所得拡大促進税制に係る税額控除	△1.0%	—%
その他	0.7%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	25.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	2,950	1,333	28	286	3,968	4,038
	構築物	104	135	0	22	217	386
	機械及び装置	23	92	—	13	101	213
	車両運搬具	310	91	0	202	199	751
	工具、器具及び備品	281	154	0	128	305	641
	土地	2,810 [△37]	—	119 [101]	—	2,690 [63]	—
	リース資産	646	—	0	151	495	1,314
	建設仮勘定	1,661	584	1,755	—	490	—
	計	8,788 [△37]	2,391	1,906 [101]	804	8,468 [63]	7,346
無形 固定 資産	借地権	158	—	—	4	154	47
	ソフトウェア	1,287	596	1	574	1,306	2,402
	ソフトウェア仮勘定	343	439	508	—	275	—
	その他	2	1	—	0	2	10
	計	1,791	1,036	509	579	1,739	2,460

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	富山ロジスティクスセンター	1,274百万円
構築物	富山ロジスティクスセンター	124百万円
ソフトウェア	新会計システム	135百万円
ソフトウェア	LM収支管理システム	97百万円
建設仮勘定	自動倉庫システム	288百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	268	5	153	119
賞与引当金	321	319	321	319
株式給付引当金	195	44	25	213
役員株式給付引当金	249	54	2	301

(注) 引当金の計上理由及び算定方法については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 5. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当社ウェブサイト上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.trancom.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月19日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年10月20日東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月7日東海財務局長に提出

第64期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月6日東海財務局長に提出

第64期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月5日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年6月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月1日東海財務局長に提出

上記（5）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

トランコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	泉	誠	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	見	彰	則	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランコム株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表にのれん756百万円を計上しており、そのうちSergeant Services Pte Ltdに係るのれんの残高は495百万円である。 会社は、将来の超過収益力をのれんとして認識しており、取得時に見込んだ事業計画の達成状況を踏まえ当初事業計画から重要な乖離がないかを検討することによりのれんの減損の兆候の判断を行っている。 Sergeant Services Pte Ltdは、シンガポールにてビルクリーニング事業を営んでいるが、営業損益は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、取得時に見込んだ事業計画に比べ未達となっていることから、会社は、経営環境の著しい悪化に該当するものとして、減損の兆候が生じていると判断している。 のれんの減損損失の認識の要否は、経営者によって承認された事業計画を基礎とする割引前将来キャッシュ・フローの総額に基づいて算定された回収可能価額とのれんを含む固定資産の帳簿価額を比較することにより判断している。 会社は、当連結会計年度末時点で見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに基づいて算定された回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、のれんの減損損失の計上は不要と判断している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来におけるビルクリーニング事業の受注見込みの状況及び新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期に関するものである。 Sergeant Services Pte Ltdののれんの評価にあたり、将来キャッシュ・フローの見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響の予測といった不確実性を伴う要素や、経営者の判断が必要な領域がある。 以上を踏まえ、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、Sergeant Services Pte Ltdののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制にはSergeant Services Pte Ltdののれんの評価に用いられた事業計画の社内の承認手続を含んでいる。 ・減損損失の認識の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。 なお、将来の事業計画の合理性を検討するにあたっては、主に以下の手続を実施した。 ・将来におけるビルクリーニング事業の受注見込みの状況といった重要な仮定について経営者と議論を行い、事業計画の根拠となった資料を閲覧した。また、過去における事業計画と実績との比較を行い、両者の乖離状況を踏まえ、一定の不確実性が見積りに反映されているかを検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期に関する経営者の仮定の合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トランコム株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トランコム株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

トランコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	泉	誠	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	見	彰	則	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランコム株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表に關係会社株式を6,396百万円計上しており、そのうち子会社であるSergeant Services Pte Ltd株式の貸借対照表計上額は1,168百万円である。Sergeant Services Pte Ltd株式の取得にあたり、同社の超過収益力及び取得時に識別された無形資産を加味した価額で株式を取得している。 会社はSergeant Services Pte Ltd株式の減損処理の要否判断を行うにあたり、取得原価と実質価額とを比較することにより判定しており、株式の発行会社の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。 減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、純資産額に超過収益力等を加味して減損処理の要否を判断している。 実質価額の著しい下落により減損処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること、超過収益力を反映した実質価額の算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響の予測といった不確実性を伴う要素や、経営者の判断が必要な領域があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、Sergeant Services Pte Ltd株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・Sergeant Services Pte Ltd株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制にはSergeant Services Pte Ltd株式の評価に用いられた事業計画の社内の承認手続を含んでいる。 ・Sergeant Services Pte Ltd株式の帳簿価額と超過収益力を反映した実質価額を比較した。 ・Sergeant Services Pte Ltd株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上ののれん等として計上されている。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会）に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	トランコム株式会社
【英訳名】	TRANCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 恒川 穰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 恒川穰は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、財務報告に係る内部統制は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、その限界により絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、2021年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

当社は、「第64期財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制について評価いたしました。

これは、適切な統制が全社的に機能しているかどうかについて、まず心証を得たうえで、それに基づき、財務報告に係る重大な虚偽記載につながるリスクに着眼して業務プロセスに係る内部統制を評価していくという、トップダウン型のリスク重視のアプローチを採用したものであります。

業務プロセスの財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点(事業区分)を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業に大きく関わる勘定科目、すなわち「売掛金」「売上高」「輸配送費」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	トランコム株式会社
【英訳名】	TRANCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 恒川 穰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 恒川穰は、当社の第64期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。